

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成21年4月1日
(第59期) 至 平成22年3月31日

株式会社 タカラトミー

東京都葛飾区立石7丁目9番10号

(E02450)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	13
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	19
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	20
第3 設備の状況	21
1. 設備投資等の概要	21
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	25
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	34
(4) ライツプランの内容	34
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(6) 所有者別状況	34
(7) 大株主の状況	35
(8) 議決権の状況	36
(9) ストックオプション制度の内容	37
2. 自己株式の取得等の状況	39
3. 配当政策	40
4. 株価の推移	40
5. 役員の状況	41
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	46
第5 経理の状況	53
1. 連結財務諸表等	54
(1) 連結財務諸表	54
(2) その他	118
2. 財務諸表等	119
(1) 財務諸表	119
(2) 主な資産及び負債の内容	148
(3) その他	153
第6 提出会社の株式事務の概要	154
第7 提出会社の参考情報	155
1. 提出会社の親会社等の情報	155
2. その他の参考情報	155
第二部 提出会社の保証会社等の情報	157
〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【事業年度】	第59期(自 平成21年4月1日至 平成22年3月31日)
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【最寄りの連絡場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【電話番号】	03(5654)1548(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 田島 省二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（百万円）	185,581	181,884	192,423	180,586	178,713
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△1,044	4,486	5,498	5,436	10,382
当期純利益又は当期純損失（△）（百万円）	△9,712	1,772	5,748	1,377	8,978
純資産額（百万円）	26,867	33,130	35,820	30,666	42,062
総資産額（百万円）	116,933	95,338	98,251	91,600	95,880
1株当たり純資産額（円）	287.71	327.85	350.44	329.41	432.90
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額（△）（円）	△219.43	19.00	60.22	14.95	96.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	17.69	51.59	13.60	80.72
自己資本比率（%）	23.0	32.8	34.0	32.3	42.5
自己資本利益率（%）	—	6.1	17.8	4.4	25.5
株価収益率（倍）	—	39.6	12.3	25.6	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,898	3,274	13,174	5,577	16,857
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△4,382	△4,765	△2,592	△2,886	△3,033
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,649	124	△12,034	△2,634	△8,538
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	24,987	23,965	21,896	21,492	26,638
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	3,476 [1,470]	2,720 [1,075]	2,699 [1,565]	2,574 [1,543]	2,572 [1,639]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期において平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純損失は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
3. 第55期において㈱タカラと平成18年3月1日付で合併しております。
4. 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および自己資本利益率並びに株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
5. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高（百万円）	40,416	63,692	77,442	79,370	75,746
経常利益（百万円）	1,354	2,242	4,658	6,007	7,703
当期純利益（百万円）	3,101	966	3,365	3,048	7,073
資本金（百万円）	3,459	3,459	3,459	3,459	3,459
発行済株式総数（株）	96,289,688	96,290,850	96,290,850	96,290,850	96,290,850
純資産額（百万円）	24,328	25,803	26,579	25,170	34,696
総資産額（百万円）	75,774	72,052	65,952	66,059	67,994
1株当たり純資産額（円）	259.94	270.25	277.97	279.38	366.12
1株当たり配当額（円） (内1株当たり中間配当額)	11.25 (7.50)	7.50 (3.75)	8.75 (3.75)	10.00 (5.00)	12.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額（円）	69.19	10.32	35.25	33.10	76.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	58.86	9.61	30.20	30.11	63.59
自己資本比率（%）	32.1	35.8	40.2	37.9	50.7
自己資本利益率（%）	14.8	3.9	12.9	11.8	23.8
株価収益率（倍）	12.2	72.9	21.0	11.5	9.5
配当性向（%）	16.2	72.6	24.8	30.2	15.7
従業員数（人） 〔外、平均臨時雇用者数〕	575 [52]	552 [55]	538 [54]	631 [57]	649 [58]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第55期において平成17年11月21日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、第55期の1株当たり当期純利益金額は、分割が期首に行われたものとして算出しております。
3. 第55期において㈱タカラと平成18年3月1日付で合併しております。
4. 第56期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2 【沿革】

当社は、平成元年3月1日付をもってトミー工業株式会社が経営基盤の拡充を図るために販売子会社旧株式会社トミーを吸収合併し、同時に商号を株式会社トミーに変更、さらに平成18年3月1日付で株式会社トミー（存続会社）と株式会社タカラが合併し、同時に商号を株式会社タカラトミーに変更いたしました。従いまして、以下の沿革の平成元年3月1日付の販売子会社旧株式会社トミーの吸収合併前の状況に関しては、トミー工業株式会社（新株式会社トミー）の沿革を記載し、平成18年3月1日付の株式会社タカラとの合併前に関しては、株式会社トミーの沿革を記載しております。

年月	事項
昭和28年1月	大型金属玩具の製造を行う合資会社三陽玩具製作所を改組して、三陽工業株式会社を設立。
昭和34年3月	営業部門を分離独立、販売子会社富山商事株式会社を設立。
昭和36年10月	プラスチック・レールを使用した鉄道玩具「プラレール」を発売。
昭和38年3月	三陽工業株式会社をトミー工業株式会社に、富山商事株式会社を株式会社トミーに、それぞれ商号変更。
昭和44年4月	東京都葛飾区立石に本社社屋を新築。
昭和45年8月 同 上	香港にTOMY (HONG KONG) LTD. を設立。 ダイキャストミニカー「トミカ」を発売。
昭和52年4月	東京都葛飾区立石に本社ビル本館を新築。
昭和57年12月	イギリスにTOMY UK LTD. を設立。
昭和58年4月	東京ディズニーランドにオフィシャルスポンサーとして参加。
昭和60年9月	フランスにTOMY FRANCE SARL. を設立。
昭和61年6月	トミー流通サービス株式会社（現株式会社タカラトミーロジスティクス）を設立。
昭和62年10月	タイにTOMY (THAILAND) LTD. を設立。
昭和63年2月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成元年3月	販売子会社旧株式会社トミー（旧富山商事株式会社）を吸収合併、同時に商号を株式会社トミーに変更。
平成2年1月	トミー興産株式会社を設立。
平成6年4月	株式会社ユーメイト（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成7年12月	トミーインタラクティブ株式会社（現株式会社トミーダイレクト）を設立。
平成8年3月	株式会社トミーテックを設立。
平成8年8月	株式会社ユーエースを設立。
平成8年10月	トミーシステムデザイン株式会社（現株式会社タカラトミービジネスサービス）を設立。
平成9年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成10年2月	アメリカにTOMY CORPORATIONを設立。
平成10年11月	米国ハスプロ社より同社及び同社グループ商品の日本における独占的販売権を取得。
平成11年3月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成12年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
平成12年12月	ウォルト・ディズニー・インターナショナル・ジャパン株式会社と国内トイ市場における包括的ライセンス契約を締結。
平成13年5月	株式会社トミーデベロップメントセンター（現株式会社タカラトミーエンジニアリング）を設立。
平成13年12月	株式会社ハートランド（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成15年1月	株式会社トミーゼネラルサービス（現株式会社タカラトミービジネスサービス）を設立。
平成16年6月	中国にTOMY (SHENZHEN) LTD. を設立。
平成16年9月	中国にTOMY (SHANGHAI) LTD. を設立。
平成17年7月	和興株式会社の株式を取得し子会社化。
平成17年8月	株式会社タカラと合併契約締結。
平成17年12月	子会社株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）がJASDAQ証券取引所に株式上場。
平成18年1月	玩具菓子事業を分社化し、株式会社すばる堂（現株式会社タカラトミーアーツ）を設立。
平成18年3月 同 上	株式会社タカラと合併し、商号を株式会社タカラトミーに変更。
平成18年8月	株式会社ティンカーベルの株式を取得し子会社化。
平成19年3月	東京都葛飾区立石に本社ビル新館を新築。
平成19年4月	TPGとの戦略的資本・事業提携を発表。
	株式会社タカラトミー販売を設立。

年月	事項
平成19年5月	株式会社キデイランドの株式を取得し子会社化。
平成19年6月	敵対的買収防衛策を導入。
平成19年9月	中国生産拠点の大幅な環境変化に伴い、ベトナムでの生産を開始。
平成20年2月	株式会社インデックス・ホールディングスとの業務提携を発表及び第三者割当増資を引受け。
平成20年7月	株式会社ユージン（現株式会社タカラトミーアーツ）を完全子会社化。
平成20年8月	株式会社ティーツーアイエンターテイメント（現株式会社タカラトミーエンタメディア）の株式を追加取得し子会社化。
平成21年1月	株式会社ユージンを存続会社として、株式会社ユーメイト、株式会社ハートランド、株式会社すばる堂と合併し、商号を株式会社タカラトミーアーツに変更。
平成21年5月	丸の内キャピタル株式会社との戦略的資本・事業提携を発表。
平成21年11月	ソウル支店（韓国）設立。

3 【事業の内容】

当企業集団は、(株)タカラトミー（当社）、子会社34社および関連会社6社により構成されております。

当社グループの営む主な事業と、当社グループを構成する主な会社の当該事業における位置付けは次のとおりであります。

なお、以下の事業区分は「事業の種類別セグメント情報」における事業区分と同一であります。

事業区分	事業内容	主な会社名
玩具事業	企画・製造・販売	(株)タカラトミー（当社）、(株)トミーテック、(株)トミーダイレクト
	販売	(株)タカラトミー販売、(株)ユーエース、(株)ユニオントイマークティング、 (株)キデイランド※1、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (SHANGHAI) LTD.
	開発・設計・生産	(株)タカラトミーエンジニアリング、TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (SHENZHEN) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD.
	シェアードサービス	(株)タカラトミーロジスティクス※2、 (株)タカラトミービジネスサービス※3
玩具周辺事業	カプセル玩具等の企画・製造・販売	(株)タカラトミーアーツ
	カプセル玩具等の販売	(株)ペニイ※4、T-ARTS KOREA CO., LTD.※5
	ゲームソフト等販売	トイズユニオン(株)、TOMY CORPORATION
	その他	(株)ティンカーベル、和興(株)、(株)竜の子プロダクション、 (株)タカラトミーエンタメディア※6、ティーツーラボ(株)
その他事業	書籍等販売、不動産賃貸・管理	トミー興産(株)

(注) ※1. (株)キデイランドは、(株)キデイサービスと吸収合併しております。

※2. (株)T2Lは(株)タカラトミーロジスティクスに商号を変更しております。

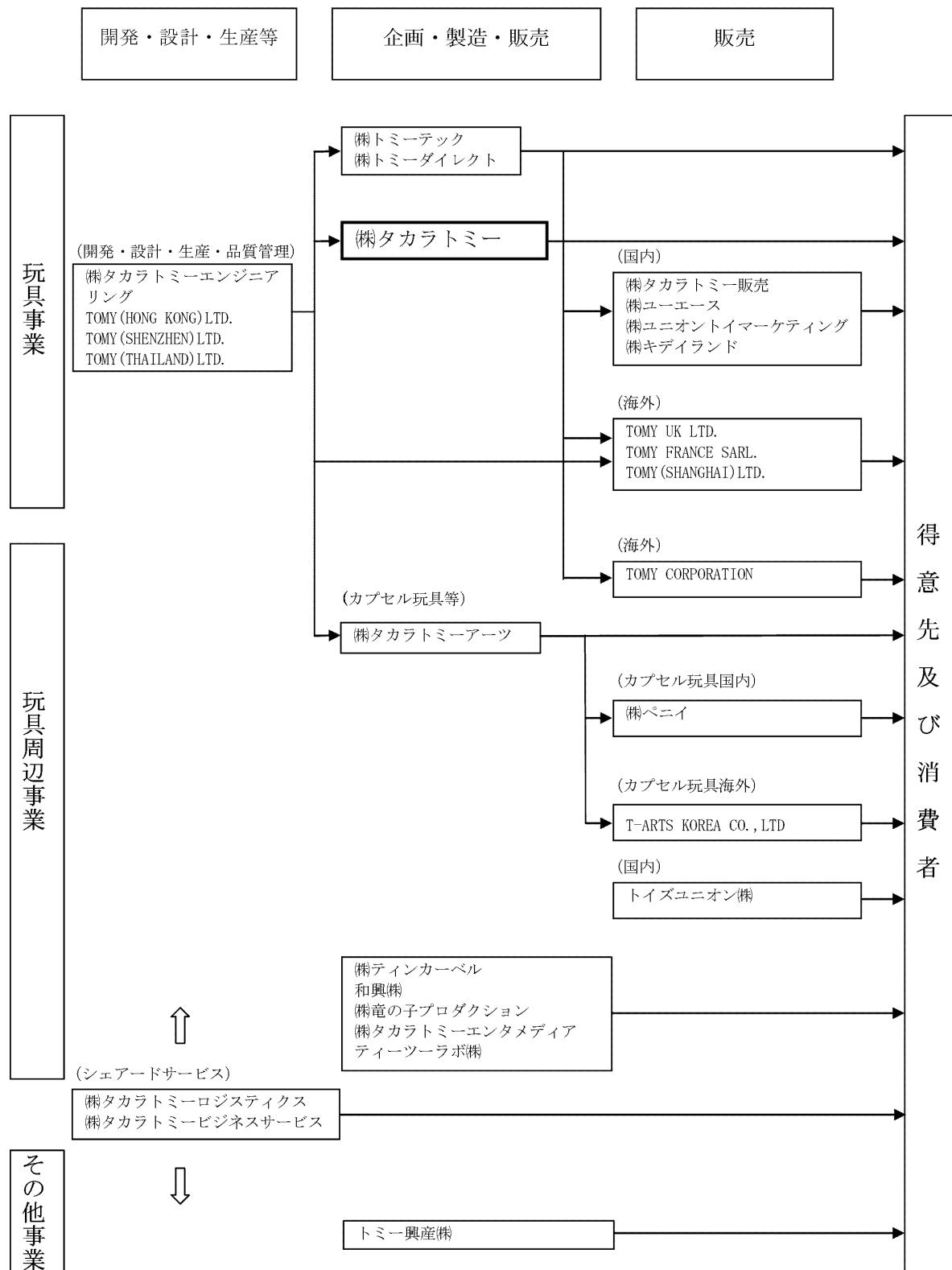
※3. (株)T2GSは、(株)T2システムと合併し、(株)タカラトミービジネスサービスに商号を変更しております。

※4. (株)ペニイは、(株)アクロスウェーブ、(株)アスコと合併しております。

※5. TOMY YUJIN KOREA CO., LTD.は、T-ARTS KOREA CO., LTD.に商号を変更しております。

※6. (株)ティーツーアイエンターテイメントは、(株)タカラトミーエンタメディアに商号を変更しております。

主な事業の系統図は次のとおりであります。



→ 製品・サービスの提供

⇒ シェアードサービス会社は当社グループ各社に各種サービスを提供しています。

4 【関係会社の状況】

(関係会社の状況)

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
㈱トミーテック	栃木県下都賀郡壬生町	百万円 100	玩具事業	% 100	有	設備資金及び運転資金	当社製品の製造等の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱トミーダイレクト	東京都葛飾区	100	玩具事業	100	〃	運転資金	ロイヤリティの受取	〃	—	—
㈱タカラトミー販売	東京都葛飾区	100	玩具事業	100	〃	—	—	—	—	—
㈱ユース	東京都葛飾区	100	玩具事業	100 (100)	〃	—	当社製品の販売	事務所建物の賃貸	—	(注) 1・3 ・4
㈱ユニオントイマークティング	東京都葛飾区	30	玩具事業	100 (100)	〃	—	〃	〃	—	(注) 3
㈱キデイランド	東京都渋谷区	100	玩具事業	73.2	〃	運転資金	—	—	—	—
㈱タカラトミーエンジニアリング	東京都葛飾区	70	玩具事業	100	〃	—	当社製品の開発の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱タカラトミーロジスティクス	千葉県市川市	100	玩具事業	100	無	設備資金及び運転資金	当社製品の保管・運送等の委託	〃	—	—
㈱タカラトミービジネスサービス	東京都葛飾区	50	玩具事業	100	有	—	当社製品のアフターサービス	〃	—	—
㈱ドリームズ・カム・トゥルー	東京都葛飾区	10	玩具事業(事業休止中)	100	〃	運転資金	—	—	—	(注) 2
㈱タカラトミーアーツ	東京都葛飾区	100	玩具周辺事業	99.8	〃	〃	ロイヤリティの受取	事務所建物の賃貸	—	—
㈱ペニイ	神奈川県横浜市鶴見区	50	玩具周辺事業	100 (100)	無	—	—	—	—	(注) 3
トイズユニオン	東京都台東区	290	玩具周辺事業	100 (100)	有	運転資金	当社製品の販売	—	—	(注) 3・4
㈱ティンカーベル	神奈川県川崎市宮前区	100	玩具周辺事業	100	無	〃	ロイヤリティの受取	—	—	—
和興㈱	愛知県名古屋市西区	11	玩具周辺事業	100 (100)	〃	〃	〃	—	—	(注) 3
㈱童の子プロダクション	東京都国分寺市	20	玩具周辺事業	74.3	有	〃	ロイヤリティの支払	—	—	—
㈱タカラトミーエンタメディア	東京都中央区	357	玩具周辺事業	95.0	無	—	当社製品の広告宣伝	—	—	(注) 1
ティーツーラボ	東京都台東区	10	玩具周辺事業	100	有	—	業務委託料の支払	—	—	—
トミー興産㈱	栃木県下都賀郡壬生町	50	その他事業	100	無	設備資金及び運転資金	当社不動産管理の委託	事務所建物の賃貸	—	—
㈱タカラアミューズメント	東京都北区	10	その他事業(事業休止中)	100	有	〃	—	—	—	—
East Media Management㈱	東京都中央区	10	その他事業(事業休止中)	85.7	〃	—	—	—	—	—

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
TOMY UK LTD.	英国サリー郡サットン市	英ポンド2,000千	玩具事業	% 100	有	—	当社製品の販売	—	—	(注) 1
TOMY FRANCE SARL.	仏国アション市	ユーロ1,000千	玩具事業	100 (100)	無	—	〃	—	—	(注) 3
TOMY (SHANGHAI) LTD.	中華人民共和国上海市	中国元6,207千	玩具事業	100	〃	—	当社製品の販売等の委託	—	—	—
TOMY (HONG KONG) LTD.	香港チムサチュイ地区	香港ドル2,600千	玩具事業	100	有	—	当社製品の製造等の委託	—	—	(注) 1
TOMY (SHENZHEN) LTD.	中華人民共和国深セン市	中国元3,319千	玩具事業	100 (100)	〃	—	〃	—	—	(注) 3
TOMY (THAILAND) LTD.	タイ国パトムタニ地区	タイバーツ232,000千	玩具事業	100	無	—	〃	—	—	(注) 1
T-ARTS KOREA CO., LTD.	大韓民国ソウル市	韓国ウォン1,200百万	玩具周辺事業	100 (100)	〃	—	—	—	—	(注) 3
TOMY CORPORATION	米国カリフオルニア州サンタアナ市	米ドル501	玩具周辺事業	100	有	運転資金	ロイヤリティの受取	—	—	—
TOMY YUJIN EUROPE LTD.	英國サリー郡サットン市	英ポンド500千	玩具周辺事業(事業休止中)	100 (100)	無	—	—	—	—	(注) 3

- (注) 1. (株)ユエース、(株)タカラトミーエンタメディア、TOMY UK LTD.、
TOMY (HONG KONG) LTD.、TOMY (THAILAND) LTD. は特定子会社であります。
2. 平成22年3月末現在の主な債務超過会社および債務超過額は以下のとおりであります。
 (株)ドリームズ・カム・トゥルー 2,246百万円
3. 議決権所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. (株)ユエース、トイズユニオン(株)については売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
(株)ユエース	31,014	569	319	1,434	11,414
トイズユニオン(株)	42,589	309	152	1,905	7,475

(3) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	事業内容	議決権の所有割合	関係内容					摘要
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携等	
大陽工業(株)	東京都台東区	百万円 1,042	玩具事業 (清算手続中)	% 30.1	無	—	—	—	—	—

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
玩具事業	2,080 [1,197]
玩具周辺事業	394 [363]
その他事業	2 [66]
全社（共通）	96 [13]
合計	2,572 [1,639]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いています。）は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 玩具の臨時雇用者数が前連結会計年度末から121名増加しておりますが、その主な理由は株式会社キデイランドおよび株式会社ユーエースの直営店舗における販売スタッフ増強によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
649 [58]	39歳3ヶ月	8年7ヶ月	7,372,269

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託契約の従業員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いている。）は、年間の平均人員を[]外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

1. 当社では、U I ゼンセン同盟に加盟する労働組合が結成されております。（平成22年3月31日現在 338名）
2. その他の連結子会社については、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 経営成績に関する分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、景気悪化に底打ちの兆しが見られたものの自律回復には乏しく、厳しい雇用・所得環境やデフレ傾向が続くなど、総じて厳しい状況にて推移いたしました。

玩具業界におきましては、個人消費が低迷する中、消費者の価格感応度が高まり購入場所の選別や売れ筋商品への集中が一層進む傾向が見られました。そのような中、当社商品の現代版ベーゴマ「メタルファイト ベイブレード」が男児向け玩具市場を牽引するヒット商品として高い人気を集めなど、男児玩具市場を中心に明るい兆しも窺えました。

このような環境のもと、当社グループでは「中期経営戦略」に基づき、本年度については、

- ①連結経営の強化
- ②売上伸長に頼らずとも利益を生み出せる経営への変革
- ③海外展開の強化（特にアジア地域）

の3つの重点経営課題に積極的に取り組みました。とりわけ、事業構造改革の徹底による不採算グループ会社の黒字化、男児玩具事業のグローバル化や効率経営推進のための組織再編など、より高い収益性を実現する企業体制の構築を進めました。また、厳しい経営環境を踏まえ、商品力および販売力の更なる強化、広告宣伝の効果的な投入をはじめとしたコストマネジメントについて徹底した取組みを行いました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は、主力の玩具事業が国内外ともに概ね順調に推移し、178,713百万円（前年同期比1.0%減）と前年並みを計上することができました。また、利益面におきましては、男児玩具事業においてヒット商品を創出することができたとともに、グループ全体での事業ポートフォリオ再構築やコスト・経費削減などにより、営業利益10,456百万円（同108.9%増）、経常利益10,382百万円（同91.0%増）、当期純利益8,978百万円（同551.9%増）となり、連結会計年度の業績としては、タカラトミー合併以降最高額の利益を計上することができました。

（セグメント別の状況～事業別）

事 業 别	売 上 高	営 業 利 益 又は 営 業 損 失 (△)
玩 具 事 業	113,795 百万円	14,192 百万円
玩 具 周 辺 事 業	68,042	△533
そ の 他 事 業	1,441	7
消 去 又 は 全 社	△4,566	△3,209
合 計	178,713	10,456

①玩具事業

国内市場におきましては、現代版ベーゴマ「メタルファイト ベイブレード」がメディアミックスによる商品展開と積極的な店頭イベントの開催により、男児向け玩具市場を牽引するヒット商品として大きく売上を伸長させました。トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」でも、映画公開、テレビアニメ放送、雑誌掲載、全国規模のイベント開催など、全方位での人気拡大を図り、安定した売上高を計上することができました。さらに、定番商品では最大商戦期である年末年始にテレビ宣伝を拡大し積極的な販売促進活動を行うとともに、消費者のニーズにあわせた価格戦略を展開いたしました。トミカでは立体サーキット「びゅんびゅんビッグタワーサーキット」やトミカハイパーシリーズの巨大移動基地ビークル「ハイパーグランナー」が人気を呼びました。プラレールではトミカと一緒に遊べる「トミカと遊ぼう！オート踏切ステーション」や、リカちゃんではごっこ遊びの楽しさを更に広げる「チャイムでピンポーン♪ゆったりさん」などの販売が堅調に推移いたしました。

海外市場におきましては、「トランスフォーマー」が映画上映やDVD発売に伴いキャラクターとしての高い人気を維持し、北米玩具市場でのNo.1シリーズになるなど、売上を大きく伸長させました。韓国では「メタルファイト ベイブレード」がクリスマス人気商品No.1となったとともに、本年1月からテレビ放送を開始した「トミカヒーローレスキューファイター」も関連商品を発売するなど、コンテンツ展開と連動した商品販売を進めました。欧州販売子会社におきましては、アーツ&クラフト商品や新ベビーモニターなどベビー・プリスクール向けが堅調に推移するとともに、前年度人員削減による人件費圧縮やマーケティングコスト削減などを進めました。

さらに、玩具の生産拠点につき、従来の中国集中体制からベトナムへの生産シフトを進めるなど、コスト削減にも積極的に取り組みました。

以上の結果、玩具事業における売上高は、113,795百万円（前年同期比0.2%減）、営業利益は14,192百万円（同58.3%増）を計上することができました。

②玩具周辺事業

連結子会社㈱タカラトミーアーツにおきましては、主力のガチャ事業（カプセル玩具）につき「家庭教師ヒットマンREBORN！」や「メタルファイト ベイブレード」などの関連商品でヒット商品を創出するとともに、光をあてて手相を簡単に鑑定できるバラエティ雑貨「テノヒライト」が人気を博すなど、売上拡大と事業構造改革への取組みを進め、大きく利益改善を図ることができました。また、幼児/子どもアパレル事業におきましては、厳しい市場環境下で苦戦を強いられているものの、子ども衣料向け量販店への販売が堅調に推移するとともに、経費削減の徹底を進め黒字化することができました。さらに、連結子会社トイズユニオン㈱は、任天堂の人気ゲームソフト発売によるソフトおよびハード取扱量増加により売上高を伸長させました。しかしながら、当社個別でのデジタル事業におきましては、テレビゲームソフト市場の競争激化によりゲームソフト販売が低調に推移するとともに、アミューズメント筐体事業の売上高も前年から大きく減少し、利益面でも赤字計上を余儀なくされました。

以上の結果、玩具周辺事業における売上高は、68,042百万円（前年同期比4.3%減）となり、営業損失は533百万円（前年同期営業損失1,281百万円）となりました。

(セグメント別の状況～所在地別)

所 在 地 别	売 上 高	営 業 利 益
日 本	163,791 百万円	12,222 百万円
欧 州	9,993	188
北 米	1,016	47
ア ジ ア	25,979	1,090
消 去 又 は 全 社	△22,068	△3,091
合 計	178,713	10,456

①日本

当社において「メタルファイト ベイブレード」、「トランسفォーマー」、トレーディングカードゲーム「デュエル・マスターズ」のヒット商品や堅調な定番商品販売などにより玩具事業は順調に推移いたしました。また、トイズユニオン㈱が売上を増加させるとともに、ガチャ事業およびぬいぐるみ事業等を担う㈱タカラトミーアーツやアパレル事業の㈱ティンカーベルなどグループ会社も事業構造改革と収益力の回復に努めた結果、売上高は163,791百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益は12,222百万円（同66.3%増）と伸長させることができました。

②欧州（イギリス、フランス）

欧州景気の低迷による厳しい経営環境の中、イギリス国内におけるベビー・プリスクール商品の販売が堅調に推移いたしました。売上高は為替の影響により、9,993百万円（前年同期比16.9%減）となりました。また、前年度中に人員の見直しを行い、広告宣伝費などの経費圧縮を進めましたが、営業利益は188百万円（同10.8%減）となりました。

③北米（米国）

前年度において米国販売子会社の玩具事業を一時撤退し、テレビゲームソフト事業に経営資源を集中いたしましたが、同市場の急速な悪化や販売苦戦により、売上高は1,016百万円（前年同期比41.0%減）となりました。しかしながら、販売費及び一般管理費を削減し、営業利益は47百万円（前年同期営業損失367百万円）と大きく利益改善し、黒字転換させることができました。

④アジア（中国、タイ等）

中国市場におきましては、中国最大のテレビ局“中国中央電視台”傘下のアニメ製作会社“北京輝煌動画公司”と当社が共同で制作を進めた、初の日中合作アニメ「三国演義」のテレビ放送が昨年8月から開始し、地方局約70局まで放送エリアを拡大いたしました。「三国演義」関連商品は、中国での厳しい販売動向を踏まえ、市場にあった店頭価格への見直しや低価格帯への展開を進めました。韓国では「メタルファイト ベイブレード」につきテレビ放送と連動したマーケティング展開を積極的に進め、人気商品化に成功いたしました。また、生産子会社のTOMY(HONG KONG) LTD. とTOMY(THAILAND) LTD. は玩具事業が好調に推移したことで売上が伸長し、利益を大きく伸ばすことができました。売上高は為替の影響により25,979百万円（前年同期比13.2%減）となりましたが、営業利益は1,090百万円（同16.6%増）と大きく伸長させました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	平成21年3月期 (百万円)	平成22年3月期 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,577	16,857	11,280
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,886	△3,033	△147
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,634	△8,538	△5,904
現金及び現金同等物の期末残高	21,492	26,638	5,146

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して11,280百万円増加し、16,857百万円の収入となりました。これは主として税金等調整前当期純利益8,673百万円、減価償却費3,856百万円、たな卸資産の減少978百万円、仕入債務の増加825百万円等による資金の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して147百万円減少し、3,033百万円の支出となりました。これは主として有形固定資産の取得1,741百万円、無形固定資産の取得1,348百万円等による資金の減少があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比較して5,904百万円減少し、8,538百万円の支出となりました。これは主として新株予約権付社債の発行5,246百万円、自己株式の処分8,431百万円等による資金の増加に対し、短期借入金の減少（純額）10,911百万円、長期借入金の返済1,222百万円、社債の償還1,873百万円、自己株式の取得5,834百万円、ファイナンス・リース債務の返済1,504百万円、配当金の支払い918百万円等による資金の減少があったことによるものです。

以上の増減額に現金及び現金同等物に係る換算差額などを調整した結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ5,146百万円増加して26,638百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらず見込み生産によっております。金額も僅少な為、事業の種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業のセグメント業績に関連づけて示しております。

3 【対処すべき課題】

[対処すべき課題と対応方針]

当社グループは、“連結重視経営”と“グローバル展開”をキーワードとした「中期経営戦略」をもとに諸施策を実行しております。国内玩具事業の強化を更に進め強固な経営基盤を築くとともに、玩具を核に据えたブランド・コンテンツビジネスへ進化させ、玩具周辺領域において幅広く、かつ効率的な事業展開を進めてまいります。さらに、これらのビジネスモデルを日本国内に限らず、総合的にグローバル展開させることにより、持続的な成長と収益向上を図ってまいります。また、これらの重点事業戦略やそれを支える機能戦略に加えて、当社グループが永続的に取り組むべき課題として、企業を支える人材の育成、内部統制の強化とCSR（企業の社会的責任）活動を推進してまいります。これらの具体的な戦略と課題は次のとおりであります。

(1) 国内玩具事業の強化

国内玩具事業の強化については、マーケティング・商品企画、営業、生産・調達、物流それぞれとの連携と一体化を進め、ビジネス基盤の一層の強化を図ってまいります。マーケティング・商品企画開発部門では事業地域・事業領域・商品カテゴリーにおけるポートフォリオを見直すとともに、商品企画の効率化と開発力の強化を図ってまいります。営業部門では、“トミカショップ”や“TOY KINGDOM”などの戦略店舗運営により培われるノウハウ、販売データなどを広範囲に横展開させ、お客様に夢やおどろき、わくわく感を与える魅力ある“買い場”作りを進めてまいります。また、生産・調達部門では中国偏重の生産体制からベトナム・タイへの生産シフトを進め、コスト削減と安定的な供給体制の構築を図るとともに、商品の安全基準の強化と品質管理の徹底を進めてまいります。

(2) 玩具を核に据えたブランド・コンテンツビジネスへの進化と玩具周辺分野での事業展開

トミカ、プラレール、リカちゃんをはじめとする当社グループが育んできた数々のブランドの更なる成長と高収益化を図るために、これまでのビジネスモデルを再構築するとともに、派生コンテンツビジネスへの取組みを強化してまいります。また、玩具から生まれたコンテンツや当社グループが所有する豊富なコンテンツを活用し、玩具周辺分野の中核会社㈱タカラトミーアーツをはじめとして、グループ全体で横断的、効率的なビジネス展開を進めてまいります。

(3) グローバル展開

日本・欧州・北米・アジアの4極体制を確立し、グローバル市場対応の商品開発・生産・物流プロセスを徹底させつつ、地域特性に応じた価格戦略、マーケティング体制、戦略的アライアンスの活用を推進してまいります。欧州におきましては、ベビー・プリスクール商品展開に加え、日本発の定番商品や男児玩具の本格展開を進めるとともに、北米におきましては、アライアンス先との玩具事業展開を中心にプレゼンス強化を図ってまいります。また、アジアにおいては日本との文化的類似性が高いことから、当社グループの商品力あるブランドと映像を伴うコンテンツを生かした市場展開を進めるとともに、特に中国および韓国をアジアにおける最重点地域とし、両国のビジネス特性に応じた商品開発・マーケティングを進めることで事業拡大を図ってまいります。

(4) 財務基盤の強化

グローバル競争を勝ち抜き、中長期視点での更なる海外事業拡大を支えるために、有利子負債の圧縮、内部留保蓄積による自己資本の拡充、リスクマネジメントの徹底を含む財務戦略を強力に推進し、リスクに耐えうる強固な財務基盤を構築します。

(5) 新たな企業風土の醸成と人材育成

当社グループの企業理念である「すべてのステークホルダーの夢の実現」に向け、時代のニーズを先取りする創造性と遊び心に富んだ人材の育成、組織の活力を生む連結人事制度の構築に注力し、「21世紀のおもちゃや」に相応しい企業風土の醸成を図ってまいります。

(6) 内部統制強化とCSR推進

内部統制システムの継続的な改善を行い、コーポレートガバナンス強化、コンプライアンスの徹底を図るとともに、資源の有効活用と地球環境への配慮に留意しつつ、「おもちゃ企業」らしいCSR活動を推進してまいります。

(7) 会社の支配に関する基本方針

<当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について>

当社は、平成19年6月26日に開催されました当社第56回定時株主総会にて、決議いただきました旧対応方針は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）の終結時をもってその有

効期間が満了いたしましたが、当社では、かねてより旧対応方針の更新について検討を進め、平成22年5月11日開催の当社取締役会において、旧対応方針の導入後の実務の動向を踏まえ、旧対応方針の内容を改定した新しい対応方針（以下、「本対応方針」という。）として買収防衛策を継続することを決定し、本定時株主総会にて承認されました。

当社といたしましては、当社株式に対する大規模な買付行為がなされた際に、買付けに応じるか否かを株主の皆様が適切に判断するための情報を得ること、当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、あるいは、その性質上企業価値に対する脅威となる買収を阻止すること等により、当社の企業価値の向上に資せず、株主の皆様共同の利益に反する買付行為を防ぐための一定のルールが必要であると考え、本対応方針として買収防衛策を継続するものです。

1. 本対応方針の概要

本対応方針の概要は以下に記載するとおりですが、本対応方針の詳細については、当社ホームページ掲載の平成22年5月11日付けプレスリリース「当社株式の大規模買付行為等への対応方針（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」をご覧下さい。

（参考URL：<http://www.takaratomy.co.jp/company/release/ir/index.html>）

(1) 特別委員会の設置

本対応方針においては、新株予約権の無償割当てその他法令または当社定款が当社取締役会の権限として認める措置の発動または不発動等に関する当社取締役会の恣意的な判断を排除し、その客觀性および合理性を担保するため、当社が意向表明書を受領し、または対象買付者が出現する可能性があると当社取締役会が判断した場合、その他これらに準ずる事由により当社取締役会が特別委員会を設置する必要があると判断した場合、別に定める特別委員会規則に従い、当社取締役会から独立した組織である特別委員会を設置します。特別委員会の委員は、3名以上とし、当社社外取締役および社外監査役の中から選ばれた者がこれに就任いたします。

(2) 手続の概要

本対応方針は、①本対応方針の適用の対象となる当社株式等の大規模買付行為等を行おうとする者（以下、「対象買付者」といいます）が、事前に当該大規模買付行為等に関する情報を当社に対して提供しなければならないこと、②提供された情報等に基づき特別委員会が対抗措置の発動または不発動等に関する勧告を行うこと、③当該勧告を受けて当社取締役会が対抗措置の不発動に関する決議を行うまでの間、対象買付者およびそのグループは大規模買付行為等を実施することができないこと、④対象買付者が本対応方針に定める手続を遵守しない場合、または、本対応方針に定める手続を遵守した場合であっても、一定の場合は当社取締役会が、特別委員会による勧告を最大限尊重した上で、また、特別委員会が対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合には、当社株主総会の判断に従い、大規模買付行為等に対し対抗措置を発動することを決議できること等をその内容としております。

(3) 対抗措置の概要

当社取締役会が対抗措置を発動する旨の判断をする場合には、その決議に基づき、新株予約権を新株予約権無償割当て（会社法第277条以下）の方法によって、一定の日における全ての株主の皆様に対して割り当て、または、その他法令若しくは当社定款が当社取締役会の権限として認める措置を行うこととします。

(4) 本対応方針の継続手続

本対応方針の継続については、株主の皆様の意思を反映するため、本定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。また、当社は、大規模買付行為等に対して対抗措置を発動するか否かについて株主の皆様の意思を確認するため、一定の場合には当社株主総会の承認決議を経るものとしております。そこで、当社は、本定時株主総会に当社定款第18条第2項を新設することを含めた定款変更議案を付議し株主の皆様の承認をいただきましたので、当社株主総会は対抗措置の発動に関する承認決議を行う法的権限を有することになります。

2. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、「われらの有料な商品で世界の市場をにぎわせよう。」、「誠意と努力は他を益し自己の幸福の基となる。」を創業理念とし掲げ、創業以来、「製品の安全品質」はもちろん「遊びの品質」においてもより優良なものを子供たちに提供し、「健全な子供文化の育成」に努めてまいりました。お蔭様でお客様の多大な信頼を受け、「プレーレール」、「トミカ」、「リカちゃん」、「チョロQ」など多数の商品が世代間を超えたロングセラー商品として当社の貴重な財産となっております。当社の創業理念は、会社の根幹を成すものであり、当社のみならず当社グループにおいて脈々と引き継がれています。創業理念の実現に向かって進むべき羅針盤として、次の企業理念を定めました。

「 すべての『夢』の実現のために
　こどもたちの『夢』の実現のために
　わたしたちの『夢』の実現のために
　株主の『夢』の実現のために
　パートナーの『夢』の実現のために
　社会の『夢』の実現のために
　わたしたちは新しい遊びの価値を創造します。 」

「すべての『夢』の実現のために」に向けた当社グループの行動が、将来に向かって当社の企業価値を最大化するものであり、それが、株主価値の最大化に繋がるものであると考えています。当社グループでは、今後も新しい遊びの価値の創造や製品品質の向上を図り、将来を担う子供たちのために「健全な子供文化の育成」を当社の使命として真摯に受け止め、その実現により「タカラトミー」ブランド価値の更なる向上を推進しております。「タカラトミー」ブランドを光り輝かせるブランド価値経営は、全てのステークホルダーの「夢」の実現を可能にするものであると確信しております。そのため、当社株式を大量に買い付ける提案を受けた場合には、その買付けが、ステークホルダーの方々の共感を得て脈々と引き継がれてきた当社の創業理念や企業理念、当社および当社グループの企業価値ひいては株主の皆様共同の利益に及ぼす影響を適切・的確に判断するために当該買付者の提案する事業計画の内容とその実現可能性・適法性、当社のステークホルダーに与える影響、当社および当社グループの企業価値に及ぼす影響、さらには、当社の将来計画への影響を十分に把握して判断する必要があります。

当社取締役会は、上記要素に鑑みて、当社の企業価値および株主の皆様共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大規模な取得行為や買収提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適切ではないと考えています。

3. 基本方針の実現に資する特別な取組み及び本対応方針についての取締役会の判断及びその理由

(1) 基本方針の実現に資する特別な取組みについて

当社の「中長期経営戦略」、「コーポレートガバナンスの強化」等の各施策は、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を確保し、向上させることを直接の目的とするものであり、基本方針の実現に資するものです。

従って、当社取締役会は、当該取組みが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 本対応方針について

本対応方針は、①株主および投資家の皆様並びに買付者の予見可能性を高め、株主の皆様に適正な選択の機会を確保するため、事前の開示がなされていること、②本対応方針による買収防衛策の導入に関して、本定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ているため、本対応方針の発効について株主の皆様の意思が反映されており、また、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には本対応方針はその時点で廃止されるものとしているため、本対応方針の存続も株主の皆様の意思に係らしめられること、③本対応方針に定める対抗措置の発動または不発動等に関する当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社社外取締役および社外監査役によって構成される特別委員会を設置し、その客観的な判断を最大限に尊重し、特別委員会が当社取締役会に対して行う勧告において、対抗措置の発動に関して当社株主総会の承認決議を経るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、当社株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り速やかに当社株主総会を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものとし、本対応方針に定める対抗措置の発動・不発動を決定するものとされていること、④合理的な客観的要件が充足されなければ対抗措置を発動することができないようになっていること等から、当社取締役会は、本対応方針が、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ないし株主の皆様共同の利益を損ない、または当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの営業成績及び財政状況等に影響を及ぼしうるリスクには主に次のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避、顕在化した場合の対応を含むリスク管理体制の強化を図ってまいります。

(1) ヒット商品の影響について

当社グループの主力事業である玩具事業は、特定商品や特定キャラクターの成否によって影響を受ける傾向にあります。

当社グループでは、このような影響を緩和すべく、継続的ヒット商品創出のための開発力強化、商品ラインアップの充実、コンテンツ育成等の施策を実施しておりますが、ヒット商品の有無が経営成績の影響に与える可能性があります。

(2) 四半期業績の変動について

当社グループの玩具事業は、例年、クリスマス／年末商戦期である第3四半期に売上高が伸びる傾向にあります。当社グループでは、その他のシーズンでの重点商品の投入、玩具周辺事業の拡大等により業績の平準化を図っておりますが、業績の季節的変動は今後とも続くと予想しております。

(3) 海外事業展開について

当社グループは、国内市場のみならず、海外においても生産・販売の両面で積極的に事業展開しております。とりわけ、国内で販売する商品の大半は中国、タイで生産されており、主として米ドル建てで輸入・決済しているため、各国の情勢、為替レートの変動等の影響を受ける可能性があります。当社グループは、ベトナム等への一部生産シフト等による中国依存型生産体制の見直し、為替予約等により為替リスクの低減に努める一方、カントリーリスクに留意したグローバル事業展開を進めておりますが、各国の政治・経済情勢、為替を含む市場動向等の変化は、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 原材料価格変動の影響について

当社グループは、プラスチックや亜鉛などを材料とする玩具類を扱っており、原油価格や金属素材価格等の影響を受けます。当社グループはその影響を緩和すべく、製造委託先も含めた原材料調達方法の工夫、生産物流体制の効率化等に取り組んでおりますが、原油価格や金属素材価格等が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 商品の安全性について

当社グループは、商品の企画・開発・生産・販売等事業活動の全ての面で商品の安全性確保に取り組んでおりますが、取扱商品の安全・品質上の問題が生じた場合には、当社グループの連結財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上重要な契約等】

(1) スポンサー契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社オリエンタルランド	日本	<p>1. アトラクションならびにその近辺において当社がスポンサーであることおよび商号、その他のシンボル、商標、意匠等を表示する権利の許諾契約</p> <p>2. 「東京ディズニーランド」及び「東京ディズニーシー」のスポンサーであることの広報、宣伝、又は参加製品の宣伝、販売促進のためにのみ、東京ディズニーランド、東京ディズニーシー、東京ディズニーリゾートの名称とマークおよびそのシンボル、又はその他パークからのシーンとそのシンボルを使用する権利、東京ディズニーランドおよび東京ディズニーシーのオフィシャル（又は公認）企業として、自らを表示する権利の許諾契約</p>	平成19年4月1日から 平成24年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可能)

(2) ライセンス契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
株式会社小学館プロダクション 株式会社ポケモン	日本	著作物「ポケットモンスター」に登場するキャラクターの形状や名称等を玩具、アパレル、服飾雑貨、家庭用品の契約製品に使用して日本国内で販売する権利の許諾契約	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して日本国内で販売する権利およびその権利の範囲内でサプライセンスする権利の許諾契約	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社	日本	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等をベビー用品に使用して日本国内で販売する権利およびその権利の範囲内でサプライセンスする権利の許諾契約	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
THE WALT DISNEY COMPANY (ASIA PACIFIC) LIMITED	香港 台湾 マカオ	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具に使用して香港、台湾、マカオで販売する権利およびその権利の範囲内で子会社へサプライセンスする権利の許諾契約	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
The Walt Disney Company Licensing(Europe, Middle East & Africa) S.A.S	バキスタン 韓国 フィリピン インドネシア マレーシア シンガポール タイ ベトナム	先方の保有・管理するディズニーキャラクターの形状や名称等を一般玩具およびベビー用品に使用してパキスタン、韓国、フィリピン、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナムで販売する権利およびその権利の範囲内で子会社へのサプライセンスする権利の許諾契約	平成21年4月1日から 平成23年3月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)

(3) 販売契約（契約会社：当社）

相手先	国名	契約内容	契約期間
HASBRO, INC. HASBRO INTERNATIONAL INC.	米国	提携先グループの玩具・ゲーム製品の日本における独占的販売権の取得およびスターウォーズ著作権を使用した玩具製品を開発製造し日本で販売する権利の取得	平成21年1月1日から 平成25年12月31日まで (契約満了前の協議により合意された場合更新可)
HASBRO, INC.	米国	カーロボット等のロボット玩具の日本以外の地域における独占的販売権の許諾と対価の受取り	昭和58年11月1日から 平成22年10月31日まで (契約満了前に当事者から異議の申し出がない限り自動更新)

6 【研究開発活動】

当社グループは、すべてのステークホルダーの「夢」を実現するために「新しい遊びの価値」を創造することを企業理念として、世界中の子供たちに夢と希望を与える商品やコンテンツの創出に向けて研究活動を行っております。

当連結会計年度は玩具事業において、平成11年の大ブームで社会現象となった現代風”ベーゴマ”「ベイブレード」に進化を加えた「メタルファイト ベイブレード」がヒットし、商品ラインアップを充実させました。また、世界的に人気を博している「トランسفォーマー」関連商品の開発を積極的に進めました。定番商品では発売30周年を迎えたチョロQをこれまでのプルバック走行と赤外線コントロールの両方を楽しめる新モデルとしてリニューアルするとともに、「生キャラメルポット」や「ぱぱっとパン屋さん」など家庭で実際にお菓子を簡単に、そして安全に作ることができるクッキングホビー商品を開発するなど、既成概念にとらわれない商品発想と遊びや面白さをより深める研究開発を行ってまいりました。また、商品の安全性についても独自の社内基準のもと、自社検査体制を充実させ、お客様の安全を第一とする商品開発を進めております。

当連結会計年度における研究開発費は、玩具事業2,457百万円、玩具周辺事業388百万円、合計2,846百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は我が国において、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っております。なお、連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 資産、負債、純資産の概況

① 資産

流动資産は、前連結会計年度末に比較して4,039百万円増加し、62,132百万円となりました。これは主として現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比較して214百万円増加し、33,629百万円となりました。これは主として新物流センターへの移転に伴う設備投資により建設仮勘定および無形固定資産が増加し、また上場株式の時価上昇により投資有価証券が増加した一方、長期性預金の満期到来により投資その他の資産が減少したことによるものです。

② 負債

流动負債は、前連結会計年度末に比較して7,843百万円減少し、29,840百万円となりました。これは主として短期借入金を返済したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比較して727百万円増加し、23,977百万円となりました。これは主として平成21年6月に新株予約権付社債5,300百万円を発行したほか、社債の約定償還および長期借入金の約定弁済を行ったことによるものです。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比較して11,396百万円増加し、42,062百万円となりました。これは主として自己株式の処分および利益剰余金の増加によるものです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(3) キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

当社グループの経営成績は、主力の玩具事業が国内外ともに概ね順調に推移し、178,713百万円（前年同期比1.0%減）と前年並みを計上することができました。また、利益面におきましては、男児玩具事業においてヒット商品を創出することができたとともに、グループ全体での事業ポートフォリオ再構築やコスト・経費削減などにより、営業利益10,456百万円（同108.9%増）、経常利益10,382百万円（同91.0%増）、当期純利益8,978百万円（同551.9%増）となり、連結会計年度の業績としては、タカラトミー合併以降最高額の利益を計上することができました。

① 売上高の分析

当連結会計年度の売上高の分析につきましては、「第2 事業の状況、1 業績等の概要、(1) 業績」をご参照ください。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度より4,420百万円減少し、123,718百万円となりました。売上に対する売上原価の比率は1.7ポイント良化して69.2%となりました。当社個別での原価率改善が主な要因です。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ2,903百万円減少し44,538百万円となりました。売上に対する販売費及び一般管理費の比率は1.4ポイント良化して、24.9%となりました。広告宣伝費を前年対比で大幅に削減したことが主な要因です。

③ 営業外損益の分析について

営業外損益は、前連結会計年度の430百万円の収益（純額）から73百万円の費用（純額）となりました。前年度は為替差益を145百万円計上したのに対し、当年度は為替差損を334百万円計上したことが主な要因です。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、玩具事業を中心に、主として新製品の開発・生産のための必要な設備投資および物流設備投資を実施しております。

玩具事業においては、金型の購入など1,726百万円および市川物流センターの設備投資969百万円を実施しました。玩具周辺事業においては、金型の購入など289百万円の設備投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m ²)	リース資産	建設仮勘定	合計	
本社 (東京都葛飾区)	玩具事業・ 玩具周辺事業・全社	販売・管理設備等	3,170	3	456	1,856 (7,053)	1,079	—	6,566	636 [57]
市川物流センター (千葉県市川市)	玩具事業	倉庫・物流設備	41	32	62	—	—	822	959	—

(2) 国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m ²)	リース資産	合計	
㈱タカラトミー アーツ	本社 (東京都葛飾区)	玩具事業・ 玩具周辺事業	販売設備	12	0	80	258 (553)	244	595	93 [22]
㈱トミーテック	本社 (栃木県下都賀郡壬生町)	玩具事業	生産・販売設備	212	134	471	66 (27,803)	—	883	58 [168]
トイズユニオン ㈱	本社 (愛知県名古屋市)	玩具周辺事業	販売設備	209	2	7	371 (3,404)	—	591	82 [72]
㈱キデイランド	本社 (東京都渋谷区)	玩具事業	販売設備	342	—	76	4,971 (376)	—	5,390	108 [644]

(3) 海外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具器具備品	土地 (面積m ²)	合計	
TOMY UK LTD.	英国サリー郡 サットン市	玩具事業	販売設備	11	3	64	—	80	80 [12]
TOMY (HONG KONG) LTD.	香港チムサチ ュイ地区	玩具事業	生産管理 設備	42	7	10	—	61	52
TOMY (THAILAND) LTD.	タイ国パトム タニ地区	玩具事業	生産設備	82	38	13	69 (48,000)	203	761

(注) 1. 株タカラトミーアーツは表中の設備のほか、建物及び構築物123百万円、土地190百万円を提出会社から賃借しております。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3. 上記の他、主要な賃借およびリース設備として、以下のものがあります。

提出会社

(平成22年3月31日現在)

事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
本社 (東京都葛飾区) (注) 1	玩具事業・玩具周辺事業・全社	土地 (面積1,425m ²)	29
本社 (東京都葛飾区) (注) 2	玩具事業・玩具周辺事業・全社	金型	337
本社 (東京都葛飾区) (注) 2	玩具事業・玩具周辺事業・全社	事務用機器	48

(注) 1. 賃借であります。

2. 所有権移転外ファイナンス・リースであります。

国内子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
株タカラトミーロジスティクス	舞浜センター (千葉県浦安市千鳥)	玩具事業	倉庫・物流設備	674

(注) 賃借であります。

海外子会社

(平成22年3月31日現在)

会社名	事業所名(所在地)	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間賃借及びリース料 (百万円)
TOMY UK LTD.	英国 (サリー郡 サットン市)	玩具事業	建物 (面積13,333m ²)	124

(注) 賃借であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	事業の種類 別セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
(株)トミーテ ック	栃木県下都 賀郡壬生町	玩具事業	金型	650	—	借入金	平成22年4月	平成23年3月	—

(2) 重要な設備の除売却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	384,000,000
計	384,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (平成22年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成22年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	96,290,850	96,290,850	東京証券取引所 (市場第一部)	(注) 1 2
計	96,290,850	96,290,850	—	—

(注) 1. 「提出日現在」欄の発行数には、平成22年6月1日以降提出日までの潜在株式の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。
なお、単元株式は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

平成16年6月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	3,575	3,520
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	715,000	704,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	879	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成22年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 879 資本組入額 440	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成19年3月6日取締役会決議

2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債 (平成19年3月23日発行)	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,000	同左
新株予約権の数（個）	70	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,363,636	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	616	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月23日から 平成24年3月23日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 616 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部について行使 請求することはできないものと する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文及び第 3項本文の定めにより、社債又 は新株予約権の一方のみを譲渡 することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成21年3月23日および平成22年3月23日(以下「それぞれの日を修正日」といいます。)時点で有効な転換価額が、修正日の直前の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「時価」といいます。)を1円を超えて上回っていた場合、転換価額は時価に修正されます。ただし、時価が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転換価額の80%とします。同基準に基づき、平成21年3月23日より転換価額を修正しております。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：616円

②新株予約権付の目的となる株式の数の上限

11,363,636株(平成22年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の11.80%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

平成21年5月25日取締役会決議

2014年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	4,900	同左
新株予約権の数（個）	49	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,993,474	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成26年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、社債 または新株予約権の一方のみを 譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日、平成23年6月10日および平成24年6月10日(以下それぞれの日を「修正日」といいます。)時点で有効な転換価額が、修正日の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)を1円を超えて上回っていた場合、転換価額は、修正日の直後に到来する取引日に、平均終値に修正されます。ただし、平均終値が当初転換価額の80%を下回っているときは、修正後の転換価額は当初転換価額の80%とします。なお、上記転換価額修正の計算においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：490円40銭

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

9,991,843株(平成22年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の10.38%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

平成21年5月25日取締役会決議

2024年満期転換社債型新株予約権付社債 (平成21年6月10日発行)	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	400	同左
新株予約権の数（個）	4	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	652,528	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	613	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月11日から 平成36年6月10日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 613 資本組入額 307	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はでき ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	会社法第254条第2項本文および 第3項本文の定めにより、社債 または新株予約権の一方のみを 譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債の社債権者が新株予約権を行使したときは社債の金額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

(1) 株価の下落により新株予約権の転換価額が下方に修正された場合、新株予約権の目的となる株式の数が増加します。

(2) 転換価額の修正の基準および頻度

平成22年6月10日(以下「修正日」といいます。)の直前(当日を含みます。)の60連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均価額(以下「平均終値」といいます。)が、修正日時点で有効な転換価額の80%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の80%に修正されます。また、平均終値が、修正日時点で有効な転換価額の80%超90%以下である場合、転換価額は、修正日の翌日以降、修正日時点で有効な転換価額の90%に修正されます。なお、転換価額の算出においては、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

(3) 転換価額の下限および新株予約権の目的となる株式の数の上限

①転換価額の下限：613円

②新株予約権の目的となる株式の数の上限

652,528株(平成22年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の0.68%)

ただし、本新株予約権の行使により生じる単元未満株については行使請求に際して買取請求があつたものとして現金を交付するものとします。

(4) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額繰上償還を可能とする旨の条項はありません。ただし、当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下「任意取得日」といいます。)に、任意取得日の1か月前までに本社債権者に対し事前の通知(撤回不能、以下「任意取得通知」といい、取得通知を行った日を「任意取得通知日」といいます。)を行うことにより、任意取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部又は一部を、交付財産(下記に定義します。)と引換えに取得すること

ができます。当社が本新株予約権付社債の一部を取得する場合、代表取締役による抽選により、取得する本新株予約権付社債を決定するものとします。

「交付財産」とは、各本新株予約権付社債につき、本社債の払込金額の総額を各取得事由に基づく取得の効力が生じる日における転換価額(転換価額が調整又は修正された場合には当該調整又は修正後の転換価額)で除した数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行いません。また、計算の結果単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。)をいいます。

また、当社は、下記(i)乃至(iii)に定める事由が生じた日(以下「一定事由取得日」といいます。)に、一定事由取得日現在において残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

(i) 倒産決定

当社、又は当社の資産の重要な部分に関して、特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する法的整理手続開始の決定があつたとき。

(ii) 倒産自己申立

当社による、当社、又は当社の資産の重要な部分に関して、支払いの停止又は特定調停、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これに類似する手続開始の決定の申立て(日本国外における同様の申立てを含みます)があつたとき。

(iii) 信用不安事由等の発生

当社に下記いずれかの事由が発生したとき。

- ① 解散の決議を行い、又は解散命令を受けたとき。
- ② 営業を廃止したとき。
- ③ 第1回目の手形不渡りを出したとき。
- ④ 当社の重要な資産に対して仮差押え、保全差押え又は差押えの命令若しくは通知(日本国外における同様の手続を含みます。)が当社に対して送達されたとき、又は保全差押え若しくは差押えの執行を命じる裁判の送達が当社に対して行なわれたとき。

また、当社は、平成36年6月7日に、残存する本新株予約権付社債の全部を、交付財産と引換えに取得します。

(5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

新株予約権の一部行使はできません。

(6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

特にありません。

③ 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,598	9,578
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	959,800	957,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成19年7月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,486	9,467
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	948,600	946,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	745	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 745 資本組入額 373	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	918,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	816	同左
新株予約権の行使期間	平成23年9月2日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 資本組入額 816 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成21年8月4日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数（個）	9,180	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	918,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	816	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 資本組入額 816 408	同左
新株予約権の行使の条件	権利を付与された者は取締役 または使用人の地位を失った後 も権利の行使可能。また、被付 与者が死亡した場合には相続人 が権利の行使可能。ただし、い ずれの場合にも権利付与対象者 との間で締結する権利付与契約 に定める条件による。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認 めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以降に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成17年11月21日 (注) 1	20,419,299	40,838,598	—	2,989	—	2,936
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 2	1,088,380	41,926,978	469	3,459	467	3,403
平成18年3月1日 (注) 3	54,362,710	96,289,688	—	3,459	2,646	6,050
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 2	1,162	96,290,850	0	3,459	0	6,050

(注) 1. 平成17年11月21日の増加は、1株を2株に分割したことによるものであります。

2. 平成17年4月1日～平成18年3月31日と平成18年4月1日～平成19年3月31日の増加は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使によるものであります。
3. 平成18年3月1日の増加は、㈱タカラとの合併(合併比率1:0.356)によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	38	48	244	106	21	62,151	62,608	—
所有株式数 (単元)	—	158,640	9,062	308,273	85,123	7,803	384,706	953,607	930,150
所有株式数の 割合(%)	—	16.63	0.95	32.33	8.93	0.82	40.34	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,150,281株は、「個人その他」に21,502単元、「単元未満株式の状況」に81株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ37単元及び88株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-3-1	14,443	15.00
株式会社インデックス・ホールディングス	東京都世田谷区太子堂4-1-1	7,507	7.80
富山 幹太郎	東京都葛飾区	4,799	4.98
有限会社トミーインシュアランス	東京都葛飾区立石7-9-10	4,619	4.80
ティーピージー リットモント ワン エルピー (常任代理人 メリル リンチ日本証券株式会 社)	M&C CORPORATE SERVICES LIMITED. P. O. BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋1-4-1)	4,450	4.62
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信 託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,358	4.53
日本トラスティ・サー ビス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,142	3.26
富山 章江	東京都葛飾区	1,483	1.54
司不動産合資会社	栃木県下都賀郡壬生町おもちやのまち2-21-18	945	0.98
塙谷 佳代子	神奈川県横浜市青葉区	912	0.95
計	—	46,663	48.46

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,150千株あります。

2. 前事業年度末現在主要株主であったティーピージー リットモント ワン エルピー は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 2,150,200	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 93,210,500	932,105	同上
単元未満株式	普通株式 930,150	—	同上
発行済株式総数	96,290,850	—	—
総株主の議決権	—	932,105	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株（議決権の数37個）含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱タカラトミー	東京都葛飾区立石 7-9-10	2,150,200	—	2,150,200	2.23
計	—	2,150,200	—	2,150,200	2.23

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① [旧商法第280条ノ20第1項及び第280条ノ21第1項の規定に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (7名) 監査役 (3名) 執行役員 (4名) 従業員 (41名) 子会社取締役 (43名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② [会社法に基づく新株予約権の状況]

決議年月日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (8名) 従業員 (539名) 子会社取締役 (57名)	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (8名) 従業員 (539名) 子会社取締役 (57名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
株式の数	同上	同左
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

決議年月日	平成21年8月4日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (146名) 子会社取締役 (74名)	取締役 (9名) 監査役 (5名) 執行役員 (12名) 従業員 (146名) 子会社取締役 (74名)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
株式の数	同上	同左
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同左
新株予約権の行使期間	同上	同左
新株予約権の行使の条件	同上	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年5月25日)での決議状況 (取得期間 平成21年5月26日)	10,000,000	5,830,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	10,000,000	5,830,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,736	4,003,475
当期間における取得自己株式 (注)	1,338	955,973

(注) 全て単元未満株式の買取請求による取得であります。なお、「当期間における取得自己株式」欄の株式数には、平成22年6月1日以降有価証券報告書提出日までに取得されたものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 2	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	14,443,700	8,420,677,100	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	9,618	7,730,270	174	124,526
保有自己株式数	2,150,281	—	2,151,445	—

(注) 1. 当事業年度および当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡およびストックオプションの行使による売渡であります。

2. 「当期間」欄の処理自己株式には、平成22年6月1日以降有価証券報告書提出日までに売渡されたものは含まれおりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日以降有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式は含まれおりません。

3 【配当政策】

当社は株主に対する安定的な利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。経営基盤の強化と利益率の向上に努めるとともに、安定的な配当の継続を基本に業績などを勘案したうえ配当金額を決定していく方針です。内部留保については、有利子負債の圧縮等財務体質の強化を図りつつ、グローバル展開など中長期成長分野への事業投資等に活用していく所存です。

毎事業年度における配当の回数は中間配当と期末配当の年2回としており、中間配当については取締役会が、期末配当については株主総会が決定機関であります。

当社は、「当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、平成22年3月期の1株当たり期末配当金については、通期業績が当初予想を大幅に上回ったことから当初予定の5円から7円に増配し、既に実施した第2四半期末配当（中間配当）1株当たり5円と合わせて、年間12円といたしました。

なお、当事業年度に関する剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成21年11月11日 取締役会決議	470百万円	5円00銭
平成22年6月23日 定時株主総会決議	658百万円	7円00銭

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,120 □1,170	929	860	793	858
最低(円)	1,651 □805	737	560	360	375

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. □印は、株式分割（平成17年9月30日現在の株主に対して1株を2株へ分割）による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	830	858	798	770	758	743
最低(円)	680	722	733	716	664	691

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高経営責任者	富山 幹太郎	昭和29年1月22日生	昭和57年7月 当社入社 昭和58年5月 当社取締役 昭和60年3月 当社取締役社長室長 昭和60年5月 当社取締役副社長 昭和61年12月 当社代表取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者（現任） 平成18年11月 株式会社インデックス・ホールディングス社外取締役（現任）	(注) 5	4,799.75
取締役副社長	事業統括本部長 兼広報室長	佐藤 慶太	昭和32年12月15日生	平成11年11月 株式会社タカラ顧問 平成12年2月 同社代表取締役社長 平成17年4月 同社取締役会長 平成17年5月 同社代表取締役会長 平成18年3月 当社代表取締役副社長 平成18年6月 当社代表取締役副社長マーケティング統括本部長 平成19年4月 当社取締役副社長マーケティング統括本部長 平成20年10月 当社取締役副社長マーケティング本部、開発本部担当 平成21年11月 当社取締役副社長事業統括本部長兼広報室長（現任） 平成22年6月 NECモバイリング株式会社社外取締役（現任）	(注) 5	50.05
取締役副社長	連結戦略局長兼 マーケティング 本部・開発本 部・国内営業本 部担当	奥秋 四良	昭和23年9月20日生	平成6年9月 当社入社 平成7年6月 当社常務取締役営業本部長 平成12年6月 当社専務取締役 平成14年4月 当社常務取締役営業本部長 平成15年10月 当社専務取締役グループ国内事業担当兼コンテンツ事業戦略本部特命担当 平成18年3月 当社専務取締役 平成18年6月 当社専務取締役営業統括本部長 平成20年10月 当社専務取締役国内営業事業、国内営業本部担当 平成21年11月 当社取締役副社長連結戦略局長兼マーケティング本部・開発本部・国内営業本部担当（現任）	(注) 5	61.82
常務取締役	最高財務責任者 管理本部・内部 統制推進部・内 部監査室担当	三浦 俊樹	昭和25年12月18日生	平成4年5月 ポストンコンサルティンググループ ヴァイスプレジデント 平成7年12月 大阪酸素工業株式会社取締役事業開発本部長 平成11年12月 同社常務取締役社長室長 平成14年4月 同社常務取締役エレクトロニクス事業本部長 平成15年3月 当社入社 平成15年4月 当社業務改革推進本部長 平成15年6月 当社常務取締役最高財務責任者 平成18年6月 当社常務取締役最高財務責任者兼管理統括本部長 平成19年6月 当社常務取締役最高財務責任者 平成21年11月 当社常務取締役最高財務責任者管理本部・内部統制推進部・内部監査室担当（現任）	(注) 5	32.38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	専務執行役員 連結戦略局副局長兼グローバルボーアイズ事業本部・海外本部担当	高橋 勇	昭和24年5月30日生	昭和52年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役ハスプロ事業本部長兼グローバルビジネス本部長 平成14年4月 当社取締役グローバルビジネス本部長兼開発本部長 平成15年3月 当社取締役グループ海外事業担当 平成15年10月 当社常務取締役グループ海外事業担当 平成17年2月 当社常務取締役グループ海外事業担当兼インターナショナル事業本部長 平成18年3月 当社専務執行役員統合本部長兼海外ビジネス統括室長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員海外事業統括本部長 平成22年1月 当社取締役専務執行役員連結戦略局副局長兼グローバルボーアイズ事業本部・海外本部担当（現任）	(注) 5	63.57
取締役	常務執行役員 グローバルボーアイズ事業本部長	眞下 修	昭和38年7月13日生	昭和61年4月 株式会社タカラ入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務執行役員 平成16年6月 同社取締役 平成17年1月 同社取締役常務執行役員 平成18年3月 当社取締役タカラトイ事業本部長 平成18年10月 当社取締役常務執行役員マーケティング統括本部副統括本部長兼ネクストトイマーケティング本部長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員新規事業本部長、キャラクター事業本部管掌 平成21年4月 当社取締役常務執行役員新規事業本部長 平成22年1月 当社取締役常務執行役員グローバルボーアイズ事業本部長（現任）	(注) 5	0.71
取締役	常務執行役員 連結戦略局副局長兼生産調達本部・安全品質統括室担当	柳澤 茂樹	昭和28年2月17日生	昭和52年4月 当社入社 平成8年10月 当社取締役エンターテイメント事業本部長 平成12年6月 当社常務執行役員エンターテイメント事業本部長 平成14年4月 当社執行役員企画本部長 平成15年10月 当社常務執行役員トイ事業本部長 平成16年6月 当社取締役トイ事業本部長 平成18年4月 当社常務執行役員トミートイ事業本部長 平成20年4月 当社常務執行役員デジタル事業統括本部長 平成20年6月 当社取締役常務執行役員デジタル事業統括本部長 平成20年7月 当社取締役常務執行役員生産統括総責任者兼デジタル事業統括本部長 平成20年10月 当社取締役常務執行役員生産調達本部担当、デジタル事業本部管掌 平成21年4月 当社取締役常務執行役員生産調達本部担当 平成21年11月 当社取締役常務執行役員連結戦略局副局長兼生産調達本部・安全品質統括室担当（現任）	(注) 5	44.38

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	—	津坂 純	昭和36年3月25日生	昭和63年9月 GOLDMAN SACHS&CO. ヴァイス・ プレジデント 平成7年1月 STENBECK GROUP FAMILY OFFICE マネージング・パートナー 平成16年4月 GAB ROBINS, INC. 会長及びCEO 平成18年6月 TPGキャピタル株式会社日本代表 (現任) 平成19年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	石田 昭夫	昭和17年2月26日生	平成13年3月 メリルリンチ日本証券株式会社 副会長 平成18年6月 TPGキャピタル株式会社日本副会 長（現任） 平成19年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	宮城 覚映	昭和20年6月4日生	平成9年6月 株式会社さくら銀行（現株式会社 三井住友銀行）取締役秘書室長 平成13年6月 株式会社三井住友銀行常務取締役 兼常務執行役員東京第三法人営業 本部長 平成14年6月 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ ング（現株式会社陽栄）取締役副 社長 平成16年6月 株式会社陽栄ホールディング代表 取締役社長兼株式会社陽栄ハウジ ング（現株式会社陽栄）代表取締 役社長 平成20年6月 三井鈴山株式会社（現日本コーグ ス工業株式会社）社外監査役（現 任） 平成21年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	1.04
社外取締役	—	矢坂 修	昭和28年3月10日生	平成11年3月 日興ソロモン・スミス・バーニー 証券会社常務執行役員 平成17年4月 日興アイ・アール株式会社代表取 締役社長 平成20年5月 丸の内キャピタル株式会社代表取 締役社長（現任） 平成21年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
社外取締役	—	小島 一洋	昭和36年1月4日生	昭和58年4月 三菱商事株式会社入社 平成20年4月 丸の内キャピタル株式会社執行役 員（現任） 平成21年6月 当社社外取締役（現任）	(注) 5	—
常勤監査役	—	野沢 武一	昭和21年8月14日生	平成8年6月 株式会社タカラ常勤監査役 平成11年6月 同社取締役管理本部長兼財務部長 平成13年6月 同社常勤監査役 平成18年3月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	12.20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外監査役	—	梅田 常和	昭和20年8月22日生	昭和49年3月 公認会計士登録 昭和62年9月 アーサーアンダーセンパートナー および英和監査法人（現あづさ監 査法人）代表社員 平成7年4月 公認会計士梅田会計事務所開設 (現任) 平成7年6月 日本開閉器工業株式会社取締役副 社長 平成11年1月 株式会社エイチ・アイ・エス社外 監査役（現任） 平成12年6月 株式会社ハーバー研究所社外監査 役（現任） 同 上 当社社外監査役（現任） 平成19年6月 澤田ホールディングス株式会社社 外監査役（現任）	(注) 6	47.88
社外監査役	—	野上 順	昭和32年11月26日生	昭和60年10月 野上精税理士事務所入所 平成3年6月 税理士登録・野上順税理士事務所 開設（現任） 平成15年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成18年3月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	7.74
社外監査役	—	水戸 重之	昭和32年5月9日生	平成元年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成2年10月 TMI総合法律事務所の創設に参画 平成11年4月 同事務所パートナー弁護士（現 任） 平成14年6月 株式会社タカラ社外監査役 平成14年12月 株式会社ティー・ワイ・オー社外 監査役（現任） 平成18年3月 当社社外監査役（現任） 平成18年5月 株式会社プロッコリー社外監査役 (現任) 平成18年6月 吉本興業株式会社社外監査役（現 任） 平成22年1月 株式会社湘南ベルマーレ取締役 (現任)	(注) 6	1.64
社外監査役	—	吉成 外史	昭和25年2月19日生	昭和63年4月 東京弁護士会弁護士登録 昭和63年4月 山本栄則法律事務所入所 平成3年4月 吉成・城内法律事務所（現あかつ き総合法律事務所）開設（現任） 平成4年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 6	45.71
計						5,172.92

- (注) 1. 所有株式数には当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
2. 所有株式数は、表示単位未満株数を切り捨てて表示しておりますので合計とは一致しておりません。
3. 取締役津坂純、石田昭夫、宮城覚映、矢坂修、小島一洋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役梅田常和、野上順、水戸重之、吉成外史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 平成22年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 当社では、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図るために、執行役員制度を導入しております。

執行役員は以下の14名であります。

役職名	氏名
取締役専務執行役員連結戦略局副局長兼グローバルボーアイズ事業本部・海外本部担当	高橋 勇
取締役常務執行役員グローバルボーアイズ事業本部長	眞下 修
取締役常務執行役員連結戦略局副局長兼生産調達本部・安全品質統括室担当	柳澤 茂樹
常務執行役員国内営業本部長	力石 稔
執行役員開発本部長	神尾 俊二
執行役員事業統括本部アジア事業本部長	黒木 健一
執行役員マーケティング本部長	沢田 雅也
執行役員生産調達本部長	須佐 謙一
執行役員管理本部長	田島 省二
執行役員連結戦略局担当兼経営企画室長	佐古 至孝
執行役員海外本部長	中嶋 勝
執行役員事業統括本部トミカ・プラレール事業本部長	水沼 正憲
執行役員事業統括本部キャラクター事業本部長	阿部 芳和
執行役員事業統括本部デジタル事業本部長	森岡 俊広

(注) 平成22年6月23日臨時取締役会にて平成22年7月1日付の人事異動につき以下の決議をしております。

1. 新たな執行役員としてRobert Mann（執行役員連結戦略局欧米戦略担当兼TOMY UK LTD. 社長兼TOMY FRANCE SARL. 社長）の1名を選任する。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレートガバナンスの基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、ステークホルダーの信頼に応え、持続的な企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の重要課題と位置づけ、経営効率化を図りつつ経営チェック機能の充実、リスク管理／コンプライアンス体制の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを推進しております。

② 会社の機関の内容および内部統制システムの状況等

(a) 会社の機関の基本説明

(会社の機関の内容)

当社は監査役制度を採用しています。

提出日現在の取締役および監査役の体制は取締役12名、監査役5名（うち社外取締役5名、社外監査役4名）であります。

(取締役の職務執行の体制)

- イ) 「取締役会」をグループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督機関として位置付け、原則として月1回開催しております。
- ロ) グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を原則週1回開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。（メンバーは社長以下常勤取締役、常勤監査役）
- ハ) 代表取締役の諮問機関として、「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。（メンバーは社長以下、社外取締役、社外監査役が中心となり議題に応じて適宜必要な構成員を選択しております）
- ニ) 「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っています。

(監査役)

ホ) 監査役は原則として月1回「監査役会」を開催し、取締役の業務執行の監督並びに監査に必要な重要な事項の協議・決定を行なっております。さらに定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けております。

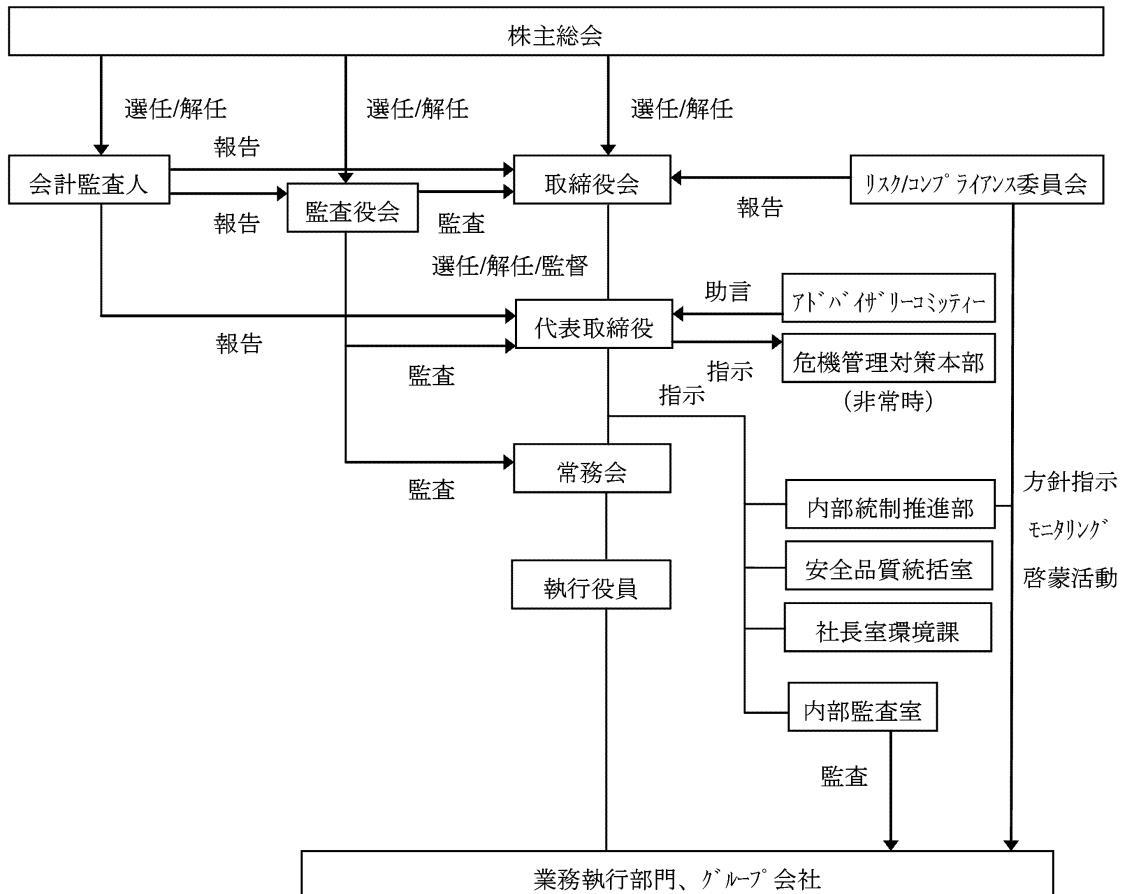
監査役会は、監査役の職務を補助する使用人を総務部に1名置いております。

ヘ) 監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

(b) 当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

当社においては、監査役設置会社として、業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役および社外監査役を複数選任し、コーポレートガバナンス強化のために様々な取組みを推進しており、このような現行体制が当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

《経営管理組織体制》



(c) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備状況

当社は、ステークホルダーの信頼に応え、持続的企業価値向上と透明性の高い健全な経営を実現することを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレートガバナンスの充実と内部統制システムの継続的改善に努めています。

イ) 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 「タカラトミーグループ行動基準」を制定し、全役職員が法令遵守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、役職員に周知徹底させております。
- コンプライアンス体制並びにリスク管理体制の充実、徹底を図るため、社外取締役・社外監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」を設置し、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役会に報告する体制を探っております。
- 代表取締役の直轄組織である「内部監査室」が、コンプライアンスの状況を監査し、随時代表取締役および監査役会に報告しております。

iv) 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求等には毅然とした態度で組織的に対応いたします。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い、文書または電磁的媒体に記録し、保存しております。
- 情報の管理に関しては、「情報セキュリティ管理規程」を定め、個人情報を含む情報資産を確実に保護するための対策を講じております。
- ディスクロージャ体制の強化により、迅速な情報開示と経営の透明性の更なる追求を図っております。

ハ) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- 「リスク／コンプライアンス委員会」並びに「内部統制推進部」により、内部統制と一体化した全社的なリスク管理体制を構築しております。
- 不測の事態が発生した場合には、速やかに「危機管理対策本部」を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損失・被害を最小限に止めるとともに、再発防止対策を講じるものといたします。
- 環境並びに製品の安全性に関しては専担組織として設置された「社長室環境課」並びに「安全品質統括室」を中心に、環境問題並びに安心できる優良な商品を提供するプロセスの強化に取り組んでおります。

二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i)毎月1回の定例「取締役会」および適宜臨時取締役会を開催し、グループ全体の基本方針・戦略の策定、重要業務の執行に関する決定および業務執行の監督等を行っております。
- ii)グループの業務運営管理を円滑かつ効率的に行うため、「常務会」を毎週開催し、経営の全般的執行に関する意思決定を機動的に行っております。
- iii)代表取締役の諮問機関として、「アドバイザリー・コミッティー」を設け、業務執行の有効性、財務の信頼性等に関する幅広い助言を求めております。
- iv)「執行役員制」導入による権限委譲等により、取締役会の方針・戦略・監督のもと、各担当部門における業務執行の迅速化・効率化を図っております。
- v)「中期経営計画」を策定し、中期的な基本戦略、経営目標を明確化するとともに、各年度毎の「利益計画」に基づき、目標達成のための具体的な諸施策を実行しております。

ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i)グループ会社の非常勤取締役または非常勤監査役に、原則として当社役員または使用人が1名以上就任し、各社の業務執行の適正性を監視・監督しつつ、グループ全体でのリスク管理並びにコンプライアンス体制強化を図っております。
- ii)グループ管理体制については、グループ会社管理の担当部署を置き、社内規程に基づき、各グループ会社特性、状況に応じて必要な管理・指導を行っております。
- iii)コンプライアンス、リスク管理、情報管理等に関しては、グループ共通の関連諸規程を整備するとともに、「リスク／コンプライアンス委員会」並びに「内部統制推進部」が中心となって、グループ全体のコンプライアンス意識の醸成、全社的視点からのリスクマネジメント体制の確立を図っております。

ヘ)財務報告の信頼性を確保するための体制

- i)財務報告に係る信頼性を確保するため、関連諸規程の整備や金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムを構築しております。
- ii)内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関係法令等との適合性を確保しております。
- ト)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用者の取締役からの独立性に関する事項
 - i)監査役会が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとしております。
 - ii)監査役会の職務を補助する使用人の任命・異動等人事に関する事項については、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保いたします。

チ)取締役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i)取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、速やかに監査役会に報告するものといたします。
- ii)監査役は、定例重要会議への出席または不定期の会議等において、経営の状態、事業遂行の状況、財務の状況、内部監査の実施状況、リスク管理およびコンプライアンスの状況等の報告を受けるものとしております。

リ)その他監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- i)監査役は、重要な意思決定および業務の執行状況を把握するために、取締役会、常務会など重要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書その他重要な業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる体制を探っております。
- ii)監査役(会)は、会計監査人、内部監査室と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

(d) 内部監査および監査役監査の状況

イ)内部監査

内部監査については「内部監査室」が、各部門の業務遂行状況並びにコンプライアンスの状況を監査し、隨時担当取締役および監査役会に報告しております。

内部監査室長結城勇氏は当社経理部部長として平成11年4月から平成14年3月までの、通算3年にわたり財務諸表の作成等に従事しております。

ロ)監査役監査

監査役および監査役会は、会計監査人、内部監査室と監査上の重要課題等について意見・情報交換をし、互いに連携してグループ内部統制状況を監視しております。

常勤監査役野沢武一氏、監査役梅田常和氏、監査役野上順氏、監査役吉成外史は、以下のとおり財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・常勤監査役野沢武一氏は、株式会社タカラの取締役管理本部長兼財務部長として平成11年6月から平成13年6月まで、通算2年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、税理士の資格を有しております。
- ・監査役梅田常和氏は、公認会計士の資格を有しております。
- ・監査役野上順氏は、税理士の資格を有しております。
- ・監査役吉成外史氏は、弁護士・公認会計士の資格を有しております。

(e) 会計監査の状況

当社の会計監査については、あずさ監査法人が株主総会にて選任され、効率的に監査を実施しています。会計監査を執行した公認会計士は次のとおりです。なお継続監査年数については、全員7年以内の為、記載を省略しております。

あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 山本 哲也

あずさ監査法人 指定社員 業務執行社員 宮木 直哉

また、会計監査に係る補助者の構成は次のとおりです。

公認会計士2名、その他16名、計18名です。

(f) 内部監査、監査役（会）、会計監査と内部統制部門との関係

財務報告に係る内部統制は内部統制部門および経理財務室他が評価を実施し、実施状況を会計監査人が監査するとともに、会計監査人は監査役会へ随時報告をしております。

また、内部監査室は、業務の適正性を確保する機能（財務報告に係る内部統制も含む）について業務監査時に実施しております。

(g) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役および監査役の体制は取締役12名、監査役5名（うち社外取締役5名、社外監査役4名）で構成されています。

会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本関係または取引関係その他利害関係の概要は以下の通りであり、社外取締役および社外監査役が直接利害関係を有するものではありません。

イ) 取締役津坂純氏並びに取締役石田昭夫氏は、津坂純氏がTPGキャピタル株式会社の日本代表を、また石田昭夫氏が日本副会長を兼務しております。当社は、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPG（本社：米国サンフランシスコ）と、戦略的資本・事業提携しております。TPGは当社発行済株式総数の4.62%を保有しております。

ロ) 取締役矢坂修氏並びに取締役小島一洋氏は、丸の内キャピタル株式会社の矢坂修氏が代表取締役社長を、また小島一洋氏が執行役員を兼務しております。当社は同社との間で戦略的資本・業務提携しております。同社は当社発行済株式数の15.00%を保有する主要株主であります。

ハ) 社外監査役の水戸重之氏は当社と顧問契約のあるTMI総合法律事務所のパートナーであります。当社とTMI総合法律事務所との取引関係の詳細は「第5 経理の状況 関連当事者との取引」をご参照下さい。

ニ) 監査役吉成外史氏は、あかつき総合法律事務所所長であります。

当社と同事務所との間には弁護士報酬の取引関係があります。

(h) 社外取締役・社外監査役が企業統治において果たす機能役割並びに選任状況に関する考え方

社外取締役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、当社の業務執行を行う経営陣から独立した中立的な立場から経営判断をしていただくために、経営者としての豊富な経験と高い見識を有する方を選任しております。

また、社外監査役は、取締役会などにおける重要な業務執行に係る意思決定プロセス等において、一般株主の利益に配慮した公平で公正な決定がなされるために、経営者としての豊富な経験と高い見識や公認会計士、弁護士としての専門的な知識や経験などを有する方を選任しております。

(i) 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

(j) 会計監査人との責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に發揮できるようにするためにあります。

(k) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(1) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由

イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行を可能にするためであります。

ロ) 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためにあります。

ハ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

(m) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうためであります。

③ リスク管理体制の整備状況

「タカラトミーグループ行動基準」に基づき、全役職員が法令順守はもとより、誠実かつ公正な企業行動を通じて社会的な責任を果たしていくことを明確にするとともに、全社によるコンプライアンス研修等により全役職員に周知徹底させております。

社外取締役／社外監査役を含む「リスク／コンプライアンス委員会」において、リスク／コンプライアンス上の重要な問題を審議し、グループ全体のコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備・強化を図っております。また、財務報告に係る信頼性を確保するため、「J-SOX法対応プロジェクト」を中心とした全体的取り組みにより、内部統制報告書の有効かつ適正な提出のため必要な内部統制システムの構築および継続的強化活動を推進しております。さらに、経営の透明性を一層高めるため、アナリスト説明会の開催、ホームページ等での開示情報の充実など、IR活動の拡充を図り、公正・迅速な情報開示の徹底に努めております。

④ 役員の報酬等

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	314,719	167,963	14,135	132,620	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	22,467	12,933	594	8,940	—	1
社外役員	65,499	36,248	4,050	25,200	—	10

(b) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(c) 役員の報酬額の決定に関する方針

役員報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役および監査役の報酬額は、取締役については業績等を勘案し、社外取締役および社外監査役から構成される報酬委員会により審議され、取締役会の決議により決定をし、監査役については監査役会の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

(a) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

52銘柄 2,691,559千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱インデックス・ホールディングス	155,460	1,066	事業上の提携関係保持
㈱オリエンタルランド	50,000	326	事業上の提携関係保持
㈱みずほフィナンシャルグループ	1,474,000	272	金融機関との取引関係保持
㈱サンリオ	57,770	51	事業上の提携関係保持
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	50	金融機関との取引関係保持
㈱ハピネット	39,000	44	事業上の提携関係保持
SONOKONG CO., LTD.	100,000	41	事業上の提携関係保持
旭化成㈱	64,980	32	事業上の提携関係保持
㈱東京都民銀行	26,111	32	金融機関との取引関係保持
㈱三井住友フィナンシャルグループ	8,300	25	金融機関との取引関係保持

(c) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額

並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	88	14	82	—
連結子会社	14	—	—	—
計	102	14	82	—

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY CORPORATION、TOMY(HONG KONG)LTD.、TOMY(THAILAND)LTD.の5社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を58百万円、非監査証明業務に基づく報酬を29百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の内、TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、TOMY CORPORATION、TOMY(HONG KONG)LTD.、TOMY(THAILAND)LTD.の5社につきましては、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGインターナショナルグループの監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬を45百万円、非監査証明業務に基づく報酬を11百万円支払っております。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務内容等の調査業務（デューディリジエンス）の委託業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

監査の規模、監査に要する人員及び時間等を勘案し、監査役会と協議の上、同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 21,713	※2 26,929
受取手形及び売掛金	18,649	18,299
有価証券	264	264
商品及び製品	10,058	9,418
仕掛品	463	306
原材料及び貯蔵品	1,397	1,080
繰延税金資産	2,334	3,533
その他	3,628	2,654
貸倒引当金	△418	△354
流動資産合計	58,092	62,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 13,580	※2 13,363
減価償却累計額	△7,317	△7,430
減損損失累計額	△528	△453
建物及び構築物（純額）	5,733	5,480
機械装置及び運搬具	2,125	1,618
減価償却累計額	△1,770	△1,350
減損損失累計額	△61	△0
機械装置及び運搬具（純額）	293	267
工具、器具及び備品	34,727	29,248
減価償却累計額	△32,433	△27,642
減損損失累計額	△116	△109
工具、器具及び備品（純額）	2,178	1,496
土地	※1,※2 10,075	※1,※2 9,830
リース資産	2,128	3,344
減価償却累計額	△585	△1,733
減損損失累計額	△136	△136
リース資産（純額）	1,407	1,475
建設仮勘定	259	1,070
有形固定資産合計	19,947	19,620
無形固定資産		
その他	1,048	1,809
無形固定資産合計	1,048	1,809
投資その他の資産		
投資有価証券	※2,※3 3,495	※2,※3 4,139
繰延税金資産	4,684	4,634
その他	4,581	3,780
貸倒引当金	△342	△354
投資その他の資産合計	12,418	12,199
固定資産合計	33,414	33,629
繰延資産		
社債発行費	92	118
繰延資産合計	92	118
資産合計	91,600	95,880

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 10,022	※2 10,627
短期借入金	※2 13,955	※2 3,031
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,167	※2 2,410
1年内償還予定の社債	1,873	1,850
リース債務	1,084	1,205
未払金	4,169	※2 4,956
未払費用	3,901	4,073
未払法人税等	450	518
繰延税金負債	17	13
返品調整引当金	85	239
製品自主回收回引当金	72	97
役員賞与引当金	54	225
その他	831	589
流動負債合計	37,684	29,840
固定負債		
社債	5,140	3,290
新株予約権付社債	7,000	12,300
長期借入金	※2 4,860	※2 2,388
リース債務	581	431
繰延税金負債	1,100	1,097
再評価に係る繰延税金負債	※1 647	※1 632
退職給付引当金	1,934	2,276
役員退職慰労引当金	284	239
投資損失引当金	257	—
負ののれん	※4 18	※4 79
その他	1,425	1,242
固定負債合計	23,249	23,977
負債合計	60,934	53,818
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金	7,252	6,823
利益剰余金	26,380	34,344
自己株式	△4,343	△1,318
株主資本合計	32,749	43,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△257	299
繰延ヘッジ損益	△138	43
土地再評価差額金	※1 △131	※1 △6
為替換算調整勘定	△2,678	△2,892
評価・換算差額等合計	△3,205	△2,555
新株予約権	111	230
少數株主持分	1,010	1,078
純資産合計	30,666	42,062
負債純資産合計	91,600	95,880

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	180,586	178,713
売上原価	※1,※7 128,138	※1,※7 123,718
売上総利益	<u>52,447</u>	<u>54,994</u>
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,565	2,435
保管費	2,616	2,456
広告宣伝費	10,877	9,298
役員報酬	678	635
給料手当及び賞与	13,728	13,347
役員賞与引当金繰入額	31	231
退職給付費用	727	842
役員退職慰労引当金繰入額	69	54
減価償却費	1,064	1,017
研究開発費	※1 2,816	※1 2,765
支払手数料	2,575	2,483
貸倒引当金繰入額	250	179
その他	<u>9,438</u>	<u>8,791</u>
販売費及び一般管理費合計	<u>47,441</u>	<u>44,538</u>
営業利益	<u>5,006</u>	<u>10,456</u>
営業外収益		
受取利息及び配当金	145	79
投資有価証券売却益	1	—
負ののれん償却額	391	435
受取賃貸料	171	159
仕入割引	116	114
為替差益	145	—
その他	<u>373</u>	<u>255</u>
営業外収益合計	<u>1,346</u>	<u>1,044</u>
営業外費用		
支払利息	519	402
売上割引	11	14
社債発行費償却	10	28
為替差損	—	334
持分法による投資損失	267	68
その他	<u>106</u>	<u>269</u>
営業外費用合計	<u>916</u>	<u>1,117</u>
経常利益	<u>5,436</u>	<u>10,382</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 96	※2 7
投資有価証券売却益	—	48
貸倒引当金戻入額	22	73
役員退職慰労引当金戻入額	—	41
製品自主回収引当金戻入額	52	—
その他	30	18
特別利益合計	202	190
特別損失		
固定資産売却損	※3 4	※3 3
固定資産除却損	※4 97	※4 209
投資有価証券評価損	2,215	358
持分法による投資損失	※5 479	—
減損損失	※6 928	※6 602
物流再構築費用	—	353
その他	833	373
特別損失合計	4,560	1,899
税金等調整前当期純利益	1,077	8,673
法人税、住民税及び事業税	890	1,034
過年度法人税等	66	—
法人税等還付税額	△30	—
法人税等調整額	△1,190	△1,392
法人税等合計	△264	△358
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△35	53
当期純利益	1,377	8,978

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,459	3,459
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,459	3,459
資本剰余金		
前期末残高	7,252	7,252
当期変動額		
自己株式の処分	0	△429
当期変動額合計	0	△429
当期末残高	7,252	6,823
利益剰余金		
前期末残高	26,319	26,380
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	148	—
当期変動額		
剩余额の配当	△925	△919
当期純利益	1,377	8,978
連結範囲の変動	—	7
持分法の適用範囲の変動	—	21
土地再評価差額金の取崩	△538	△124
当期変動額合計	△86	7,963
当期末残高	26,380	34,344
自己株式		
前期末残高	△105	△4,343
当期変動額		
自己株式の取得	△4,273	△5,834
自己株式の処分	35	8,858
当期変動額合計	△4,238	3,024
当期末残高	△4,343	△1,318
株主資本合計		
前期末残高	36,926	32,749
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	148	—
当期変動額		
剩余额の配当	△925	△919
当期純利益	1,377	8,978
自己株式の取得	△4,273	△5,834
自己株式の処分	35	8,429
連結範囲の変動	—	7
持分法の適用範囲の変動	—	21
土地再評価差額金の取崩	△538	△124
当期変動額合計	△4,324	10,559
当期末残高	32,749	43,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△216	△257
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△40	556
当期変動額合計	△40	556
当期末残高	△257	299
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△844	△138
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	706	182
当期変動額合計	706	182
当期末残高	△138	43
土地再評価差額金		
前期末残高	△669	△131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538	124
当期変動額合計	538	124
当期末残高	△131	△6
為替換算調整勘定		
前期末残高	△1,737	△2,678
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△940	△214
当期変動額合計	△940	△214
当期末残高	△2,678	△2,892
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△3,468	△3,205
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	263	649
当期変動額合計	263	649
当期末残高	△3,205	△2,555
新株予約権		
前期末残高	45	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	118
当期変動額合計	66	118
当期末残高	111	230
少数株主持分		
前期末残高	2,318	1,010
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,307	68
当期変動額合計	△1,307	68
当期末残高	1,010	1,078

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	35,820	30,666
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減	148	—
当期変動額		
剩余金の配当	△925	△919
当期純利益	1,377	8,978
自己株式の取得	△4,273	△5,834
自己株式の処分	35	8,429
連結範囲の変動	—	7
持分法の適用範囲の変動	—	21
土地再評価差額金の取崩	△538	△124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△978	836
当期変動額合計	△5,302	11,396
当期末残高	30,666	42,062

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,077	8,673
減価償却費	3,765	3,856
減損損失	928	602
投資有価証券評価損益（△は益）	2,215	359
貸倒引当金の増減額（△は減少）	215	△50
退職給付引当金の増減額（△は減少）	256	342
投資損失引当金の増減額（△は減少）	257	△257
受取利息及び受取配当金	△145	△79
支払利息	519	402
売上債権の増減額（△は増加）	1,447	169
たな卸資産の増減額（△は増加）	263	978
未収入金の増減額（△は増加）	400	323
仕入債務の増減額（△は減少）	△344	825
未払金の増減額（△は減少）	△473	279
未払費用の増減額（△は減少）	△950	206
その他	△2,302	1,573
小計	7,130	18,207
利息及び配当金の受取額	145	78
利息の支払額	△518	△400
法人税等の支払額	△1,180	△1,027
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,577	16,857
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△195	△169
定期預金の払戻による収入	291	600
有形固定資産の取得による支出	△1,930	△1,741
有形固定資産の売却による収入	952	32
無形固定資産の取得による支出	△453	△1,348
投資有価証券の取得による支出	△827	△491
投資有価証券の売却による収入	312	28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 収入	※2 10	—
子会社株式の取得による支出	△964	△7
その他	△82	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,886	△3,033

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	4,781	△10,911
長期借入れによる収入	1,526	—
長期借入金の返済による支出	△913	△1,222
社債の発行による収入	5,172	—
社債の償還による支出	△1,729	△1,873
転換社債の償還による支出	△5,718	—
新株予約権付社債の発行による収入	—	5,246
少数株主からの払込みによる収入	—	50
配当金の支払額	△920	△918
自己株式の取得による支出	△4,274	△5,834
自己株式の処分による収入	—	8,431
ファイナンス・リース債務の返済による支出	—	△1,504
その他	△559	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,634	△8,538
現金及び現金同等物に係る換算差額	△420	△120
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△363	5,165
現金及び現金同等物の期首残高	21,896	21,492
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	※3 △40	△18
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,492	※1 26,638

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は36社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 ㈱タカラトミーアーツ、 ㈱トミーテック、㈱ユーワース、 トイズユニオン㈱、㈱キデイランド、 TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>なお、㈱ユージンは㈱タカラトミーアーツに商号を変更しております。</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は6社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 竜の子音楽出版㈱、 ㈱アニメンタル・スタジオ 他4社 重要性がなくなったことにより3社増加しております。また、事業清算により1社減少しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(ホ)当連結会計年度より連結 ①追加取得により1社増加 ティーツーラボ㈱ なお、タカラインデックスeRラボ㈱はティーツーラボ㈱に商号を変更しております。 ② _____</p> <p>(ヘ)当連結会計年度より連結除外 ①重要性がなくなったことにより3社減少 ユージン販売㈱、 ㈱タカラトミーウェルネス、 TAKARA DIRECT CO., LTD. ②子会社同士の合併により3社減少 ㈱ユーメイト、㈱ハートランド、 ㈱すばる堂 ③ _____</p> <p>④ _____</p> <p>⑤ _____</p>	<p>(イ)連結子会社 連結子会社数は30社であります。</p> <p>(ロ)主な連結子会社名 ㈱タカラトミーアーツ、 ㈱トミーテック、㈱ユーワース、 トイズユニオン㈱、㈱キデイランド、 TOMY UK LTD.、TOMY FRANCE SARL.、 TOMY (HONG KONG) LTD.、 TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>(ハ)非連結子会社 非連結子会社は4社であります。</p> <p>(二)主な非連結子会社名 竜の子音楽出版㈱、 ㈱アニメンタル・スタジオ 他2社 事業清算により1社減少しております。また、合併により1社減少しております。</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>(ホ)当連結会計年度より連結 ① _____</p> <p>②新規取得により1社増加 East Media Management㈱</p> <p>(ヘ)当連結会計年度より連結除外 ① _____</p> <p>②子会社同士の合併により3社減少 ㈱アクロスウェーブ、 ㈱キデイサービス、㈱T2システム ③保有株式売却により1社減少 松山製菓㈱</p> <p>④第三者割当増資により1社減少 ㈱ウォーターデザインスコープ</p> <p>⑤事業清算により2社減少 YUJIN (HONG KONG) LTD. TOMY YUJIN CORPORATION</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2. 持分法適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は2社であります。</p> <p>(ロ)主な持分法適用関連会社名 ㈱ゴンゾロッソ</p> <p>(ハ)主な持分法非適用関連会社 三陽工業㈱、 ミコット・エンド・バサラ㈱ 他4社</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 持分法非適用関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額) および利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分 法の対象から除いても連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であり、かつ、全体とし ても重要性がないため持分法の適用範囲 から除外しております。</p> <p>当連結会計年度の持分法非適用関連会 社は重要性がなくなったことにより1社 増加しております。</p> <p>(二)当連結会計年度より持分法適用 ①新規取得により1社増加 ㈱ゴンゾロッソ</p> <p>(ホ)当連結会計年度より持分法除外 ①第3者割当増資により1社減少 ㈱インデックス・コミュニケーショ ンズ ②重要性がなくなったことにより1社 減少 ㈱SEEBOX ③追加取得による連結子会社への異動 により1社減少 ティーツーラボ㈱</p> <p>④ _____</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社 持分法適用関連会社数は1社であります。 大陽工業㈱</p> <p>(ロ)主な持分法適用関連会社名 _____</p> <p>(ハ)主な持分法非適用関連会社 三陽工業㈱、 ミコット・エンド・バサラ㈱ 他3社</p> <p>(持分法適用の範囲から除いた理由) 同左</p> <p>当連結会計年度の持分法非適用関連会 社は第3者割当増資により1社増加して おり、事業清算により1社、保有株式売 却により1社減少しております。</p> <p>(二)当連結会計年度より持分法適用 ① _____</p> <p>(ホ)当連結会計年度より持分法除外 ① _____</p> <p>② _____</p> <p>③ _____</p> <p>④保有株式売却により1社減少 ㈱ロッソインデックス (旧社名 ㈱ゴンゾロッソ)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会 社</p> <p>TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会 社</p> <p>(株)ペニイ TOMY YUJIN CORPORATION TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当 該決算日における財務諸表を使用してお り、連結決算日との間に生じた重要な取 引は連結上必要な調整を行うことにして おります。</p>	<p>連結子会社のうち決算日が12月末日の会 社</p> <p>TOMY (SHENZHEN) LTD. TOMY (SHANGHAI) LTD.</p> <p>連結子会社のうち決算日が2月末日の会 社</p> <p>(株)ペニイ (株)アクロスウェーブ TOMY (THAILAND) LTD.</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当 該決算日における財務諸表を使用してお り、連結決算日との間に生じた重要な取 引は連結上必要な調整を行うことにして おります。</p> <p>なお、(株)アクロスウェーブは平成22年 3月1日に(株)ペニイと合併しており、当 連結会計年度の月数が11ヶ月となつてお ります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	<p>(イ)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 なお、投資事業組合等への出資については入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益およびその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を匿名組合投資損益およびその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。</p> <p>(ロ)デリバティブ 時価法</p> <p>(ハ)たな卸資産 提出会社および国内連結子会社 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しておりますが、一部子会社につきましては売価還元原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 在外連結子会社 主として先入先出法による低価法（会計方針の変更） 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>(イ)有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ)デリバティブ 同左</p> <p>(ハ)たな卸資産 提出会社および国内連結子会社 同左 在外連結子会社 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)				
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 提出会社及び国内連結子会社 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2～65年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>在外連結子会社 見積耐用年数に基づく定額法 (追加情報) 提出会社および国内子会社は機械および装置について、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直した結果、これらを反映した耐用年数に変更しております。 これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	建物	2～65年	工具、器具及び備品	2～20年	<p>(イ) 有形固定資産（リース資産を除く） 提出会社及び国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ハ) リース資産 同左</p>
建物	2～65年					
工具、器具及び備品	2～20年					
(3) 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費 同左				

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 提出会社および国内連結子会社 連結会計年度末現在に有する金銭債権 の貸倒れによる損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については、個別 に回収可能性を勘案し回収不能見込額を 計上しております。 在外連結子会社 個別債権の回収可能性を検討して回収 不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 提出会社および国内連結子会社 役員賞与の支出に備えて、当連結会計 年度における支給見込額に基づき計上して おります。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結 会計年度末における退職給付債務および 年金資産の見込額に基づき計上してお ります。 数理計算上の差異については各連結会 計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務年数以内の一定の年数（5年） (一部子会社につきましては15年)による 定額法により、それぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理することとして おります。</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 国内連結子会社18社は、役員の退職慰 労金の支払いに備えるため、内規に基づ く連結会計年度末要支給額を計上してお ります。</p> <p>(ホ)返品調整引当金 国内連結子会社は、連結会計年度末後 の返品損失に備えるため、過去返品実績 により見積もった当連結会計年度負担額 を計上しております。</p> <p>(ヘ)製品自主回收回引当金 製品自主回収に関する回収費用につい て、当連結会計年度末において必要と認 めた合理的な損失見積額を計上してお ります。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 提出会社および国内連結子会社 同左</p> <p>在外連結子会社 同左</p> <p>(ロ)役員賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当連結 会計年度末における退職給付債務および 年金資産の見込額に基づき計上してお ります。 数理計算上の差異については各連結会 計年度の発生時における従業員の平均残 存勤務年数以内の一定の年数（5年）に による定額法により、それぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理することとして おります。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に 係る会計基準」の一部改正（その3）」 (企業会計基準第19号 平成20年7月31 日)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益 および税金等調整前当期純利益に与える 影響はありません。</p> <p>(ニ)役員退職慰労引当金 国内連結子会社は、役員の退職慰労金 の支払いに備えるため、内規に基づく連 結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ)返品調整引当金 同左</p> <p>(ヘ)製品自主回收回引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準	<p>(ト)投資損失引当金 関係会社への投資に対する損失に備えるため、その資産内容などを勘案して必要額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。</p>	(ト) ―― 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。 なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、 通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、 変動金利の借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p>	(イ)ヘッジ会計の方法 同左 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (ハ)ヘッジ方針 同左 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	(イ)消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(イ)消費税等の会計処理方法 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんの償却については、5～10年間で均等償却し、少額のものは発生時に一括償却しております。	同左
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える資産の影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表)	
<p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ10,421百万円、1,107百万円、1,313百万円であります。</p>	
(連結損益計算書)	
<p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「匿名組合投資利益」（当連結会計年度は28百万円）は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p>	<p>1. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券売却益」（当連結会計年度は0百万円）は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することとしました。</p> <p>2. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「過年度法人税等」（当連結会計年度は2百万円）は金額的重要性が低くなつたため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示することとしました。</p> <p>3. 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人税等還付税額」（当連結会計年度は0百万円）は金額的重要性が低くなつたため、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示することとしました。</p>
(連結キャッシュ・フロー計算書)	
<p>1. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産除却損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなつたため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「固定資産除却損」は97百万円であります。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「役員退職慰労引当金の増減額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなつたため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「役員退職慰労引当金の増減額」は40百万円であります。</p> <p>3. 営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなつたため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益」は△0百万円であります。</p>	<p>1. 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「自己株式の処分による収入」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「自己株式の処分による収入」は1百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は重要性が増したため、当連結会計年度では区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は△629百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>4. 営業活動によるキャッシュ・フローの「固定資産売却損」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「固定資産売却損」は△91百万円であります。</p>	
<p>5. 財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の処分による収入」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「自己株式の処分による収入」は1百万円であります。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																		
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△654百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△615百万円</p>																																																		
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>(1) 担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>514百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>461</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>6,188</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>425</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,589</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>(2) 担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>1,419百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>1,900</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>256</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>3,262</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,837</td> </tr> </table>	(1) 担保に供している資産		定期預金	514百万円	建物及び構築物	461	土地	6,188	投資有価証券	425	計	7,589	(2) 担保資産に対応する債務		支払手形及び買掛金	1,419百万円	短期借入金	1,900	1年内返済予定の長期借入金	256	長期借入金	3,262	計	6,837	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>(1) 担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>定期預金</td> <td>430百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>5,982</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>369</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,215</td> </tr> </table> <table> <tr> <td>(2) 担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>2,593百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>1,939</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,700</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,436</td> </tr> </table>	(1) 担保に供している資産		定期預金	430百万円	建物及び構築物	434	土地	5,982	投資有価証券	369	計	7,215	(2) 担保資産に対応する債務		支払手形及び買掛金	2,593百万円	短期借入金	200	1年内返済予定の長期借入金	1,939	未払金	3	長期借入金	1,700	計	6,436
(1) 担保に供している資産																																																			
定期預金	514百万円																																																		
建物及び構築物	461																																																		
土地	6,188																																																		
投資有価証券	425																																																		
計	7,589																																																		
(2) 担保資産に対応する債務																																																			
支払手形及び買掛金	1,419百万円																																																		
短期借入金	1,900																																																		
1年内返済予定の長期借入金	256																																																		
長期借入金	3,262																																																		
計	6,837																																																		
(1) 担保に供している資産																																																			
定期預金	430百万円																																																		
建物及び構築物	434																																																		
土地	5,982																																																		
投資有価証券	369																																																		
計	7,215																																																		
(2) 担保資産に対応する債務																																																			
支払手形及び買掛金	2,593百万円																																																		
短期借入金	200																																																		
1年内返済予定の長期借入金	1,939																																																		
未払金	3																																																		
長期借入金	1,700																																																		
計	6,436																																																		

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
※3. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 1,018百万円	※3. 非連結子会社及び関連会社に対する資産 投資有価証券（株式） 547百万円
※4. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 1,316百万円 負ののれん △1,334百万円 <hr/> 相殺後負ののれん △18百万円	※4. のれんと負ののれんは相殺表示しております。 のれん 853百万円 負ののれん △932百万円 <hr/> 相殺後負ののれん △79百万円
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 5,000百万円 借入実行残高 一千万円 <hr/> 差引額 5,000百万円	5. 同左

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1. 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 2,838百万円	※1. 一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費 2,846百万円
※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 7百万円 機械装置及び運搬具 5 工具、器具及び備品 2 土地 50 商標権 30	※2. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 0百万円 機械装置及び運搬具 6 工具、器具及び備品 0 土地 0
計 96	計 7
※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 3百万円 機械装置及び運搬具 0 工具、器具及び備品 1	※3. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。 機械装置及び運搬具 0百万円 工具、器具及び備品 2
計 4	計 3
※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 27百万円 機械装置及び運搬具 3 工具、器具及び備品 58 無形固定資産 8	※4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。 建物及び構築物 31百万円 機械装置及び運搬具 3 工具、器具及び備品 161 無形固定資産 13
計 97	計 209
※5. 当連結会計年度において、持分法適用の関連会社の のれん相当額の減損処理を行ったため、持分法による 投資損失として特別損失に479百万円を計上して おります。	5.

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																							
※6. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				※6. 減損損失 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地、リース資産等</td><td>東京都葛飾区、愛知県名古屋市、岐阜県関市、神奈川県横浜市、米国カリフォルニア州ニューポートビーチ市</td><td>345</td></tr> <tr> <td>事業用資産のうち店舗（小売店・飲食店）</td><td>建物及び構築物、土地等</td><td>栃木県下都賀郡、栃木県河内郡、埼玉県さいたま市、埼玉県羽生市、神奈川県川崎市他</td><td>276</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>のれん</td><td>東京都葛飾区、神奈川県横浜市、大韓民国ソウル市</td><td>306</td></tr> </tbody> </table>				用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地、リース資産等	東京都葛飾区、愛知県名古屋市、岐阜県関市、神奈川県横浜市、米国カリフォルニア州ニューポートビーチ市	345	事業用資産のうち店舗（小売店・飲食店）	建物及び構築物、土地等	栃木県下都賀郡、栃木県河内郡、埼玉県さいたま市、埼玉県羽生市、神奈川県川崎市他	276	その他	のれん	東京都葛飾区、神奈川県横浜市、大韓民国ソウル市	306	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産</td><td>建物及び構築物、工具・器具及び備品、敷金等</td><td>東京都中央区、米国カリフォルニア州サンタアナ市</td><td>50</td></tr> <tr> <td>事業用資産のうち店舗（小売店・飲食店）</td><td>建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地等</td><td>栃木県下都賀郡、神奈川県横浜市、宮城県仙台市、兵庫県神戸市、静岡県静岡市他</td><td>37</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>建物及び構築物、土地</td><td>栃木県下都賀郡</td><td>145</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>のれん</td><td>東京都国分寺市、東京都中央区</td><td>367</td></tr> </tbody> </table>				用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産	建物及び構築物、工具・器具及び備品、敷金等	東京都中央区、米国カリフォルニア州サンタアナ市	50	事業用資産のうち店舗（小売店・飲食店）	建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地等	栃木県下都賀郡、神奈川県横浜市、宮城県仙台市、兵庫県神戸市、静岡県静岡市他	37	遊休資産	建物及び構築物、土地	栃木県下都賀郡	145	その他	のれん	東京都国分寺市、東京都中央区	367
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																								
事業用資産	建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地、リース資産等	東京都葛飾区、愛知県名古屋市、岐阜県関市、神奈川県横浜市、米国カリフォルニア州ニューポートビーチ市	345																																								
事業用資産のうち店舗（小売店・飲食店）	建物及び構築物、土地等	栃木県下都賀郡、栃木県河内郡、埼玉県さいたま市、埼玉県羽生市、神奈川県川崎市他	276																																								
その他	のれん	東京都葛飾区、神奈川県横浜市、大韓民国ソウル市	306																																								
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																																								
事業用資産	建物及び構築物、工具・器具及び備品、敷金等	東京都中央区、米国カリフォルニア州サンタアナ市	50																																								
事業用資産のうち店舗（小売店・飲食店）	建物及び構築物、工具・器具及び備品、土地等	栃木県下都賀郡、神奈川県横浜市、宮城県仙台市、兵庫県神戸市、静岡県静岡市他	37																																								
遊休資産	建物及び構築物、土地	栃木県下都賀郡	145																																								
その他	のれん	東京都国分寺市、東京都中央区	367																																								
<p>当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング（なお、店舗および賃貸用資産については個々の物件による）、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>上記の事業用資産および事業用資産の店舗は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんにおいては、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（928百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。</p> <p>また、のれんについては、該当子会社の超過収益力を零として評価しております。</p>				<p>当社グループは、事業用資産については事業の関連性によるグルーピング（なお、店舗および賃貸用資産については個々の物件による）、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。</p> <p>上記の事業用資産および事業用資産の店舗は、継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積もり総額が各資産の帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、また、のれんにおいては、経営環境の変化により将来キャッシュ・フローの見積期間にわたって回収可能性が認められなくなったため回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（602百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額等により測定しており、正味売却価額については、売却予定額により算定しております。</p> <p>また、のれんについては、事業環境が変化したことにより計上いたしました。</p>																																							
※7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。				※7. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。																																							
1,228 百万円				873 百万円																																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	818	6,045	262	6,601
合計	818	6,045	262	6,601

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加6,045千株は、取締役会決議による自己株式取得の増加5,800千株、(株)ユージン(現㈱タカラトミーアーツ)を完全子会社とする株式交換に伴う増加238千株、単元未満株式の買取による増加7千株であり、減少262千株は、(株)ユージン(現㈱タカラトミーアーツ)を完全子会社とする株式交換に伴う減少259千株、単元未満株式売り渡しによる減少3千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	111
合計		—	—	—	—	—	111

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日定時株主総会	普通株式	477	5.00	平成20年3月31日	平成20年6月26日
平成20年11月5日取締役会	普通株式	448	5.00	平成20年9月30日	平成20年12月12日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月24日定時株主総会	普通株式	448	利益剰余金	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	96,290	—	—	96,290
合計	96,290	—	—	96,290
自己株式 (注)				
普通株式	6,601	10,005	14,456	2,150
合計	6,601	10,005	14,456	2,150

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加10,005千株は、当社自己株式立会外買取取引による自己株式取得の増加10,000千株、単元未満株式の買取による増加5千株であり、減少14,456千株は、自己株式の処分による減少14,443千株、新株予約権（ストック・オプション）の行使による減少8千株、連結子会社持分の減少3千株、単元未満株式売り渡しによる減少1千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	230
合計		—	—	—	—	—	230

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	448	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月25日
平成21年11月11日 取締役会	普通株式	470	5.00	平成21年9月30日	平成21年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	658	利益剰余金	7.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 50%; text-align: right;">21,713百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td style="text-align: right;">264</td></tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><u>21,978</u></td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△421</td></tr> <tr> <td>譲渡性預金（NCD）を除く有価証券</td><td style="text-align: right;">△64</td></tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"><u>21,492</u></td></tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産および負債の主な内訳 株式の取得により新たにティーツーラボ㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">ティーツーラボ㈱</td><td style="width: 50%;"></td></tr> <tr> <td>流動資産</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td style="text-align: right;">3</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td style="text-align: right;">△39</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr> <td>持分法適用後の株式の帳簿価額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"><u>△5</u></td></tr> <tr> <td>ティーツーラボ㈱の株式の取得価額</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr> <td>ティーツーラボ㈱の現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"><u>10</u></td></tr> <tr> <td>差引：ティーツーラボ㈱取得による収入</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	21,713百万円	有価証券	264	計	<u>21,978</u>	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△421	譲渡性預金（NCD）を除く有価証券	△64	現金及び現金同等物	<u>21,492</u>	ティーツーラボ㈱		流動資産	30百万円	固定資産	3	流動負債	△39	のれん	10	持分法適用後の株式の帳簿価額	<u>△5</u>	ティーツーラボ㈱の株式の取得価額	0	ティーツーラボ㈱の現金及び現金同等物	<u>10</u>	差引：ティーツーラボ㈱取得による収入	10	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現金及び預金勘定</td><td style="width: 50%; text-align: right;">26,929百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td style="text-align: right;">264</td></tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;"><u>27,194</u></td></tr> <tr> <td>預入期間が3ヵ月を超える定期預金</td><td style="text-align: right;">△490</td></tr> <tr> <td>譲渡性預金（NCD）を除く有価証券</td><td style="text-align: right;">△64</td></tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金及び現金同等物</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;"><u>26,638</u></td></tr> </table> <p>2</p>	現金及び預金勘定	26,929百万円	有価証券	264	計	<u>27,194</u>	預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△490	譲渡性預金（NCD）を除く有価証券	△64	現金及び現金同等物	<u>26,638</u>
現金及び預金勘定	21,713百万円																																										
有価証券	264																																										
計	<u>21,978</u>																																										
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△421																																										
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券	△64																																										
現金及び現金同等物	<u>21,492</u>																																										
ティーツーラボ㈱																																											
流動資産	30百万円																																										
固定資産	3																																										
流動負債	△39																																										
のれん	10																																										
持分法適用後の株式の帳簿価額	<u>△5</u>																																										
ティーツーラボ㈱の株式の取得価額	0																																										
ティーツーラボ㈱の現金及び現金同等物	<u>10</u>																																										
差引：ティーツーラボ㈱取得による収入	10																																										
現金及び預金勘定	26,929百万円																																										
有価証券	264																																										
計	<u>27,194</u>																																										
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△490																																										
譲渡性預金（NCD）を除く有価証券	△64																																										
現金及び現金同等物	<u>26,638</u>																																										

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※3 重要性がなくなったことにより連結子会社でなく なった会社の資産および負債の主な内訳 ユージン販売㈱、㈱タカラトミーウェルネスの除 外時の資産および負債の主な内訳は次のとおりで あります。	3
ユージン販売㈱	
流動資産	19百万円
資産合計	<u>19</u>
流動負債	0
負債合計	<u>0</u>
ユージン販売㈱の現金及び現金同 等物	19
差引：ユージン販売㈱除外による 支出	<u>△19</u>
㈱タカラトミーウェルネス	
流動資産	27百万円
資産合計	<u>27</u>
流動負債	△47
負債合計	<u>△47</u>
㈱タカラトミーウェルネスの現金 及び現金同等物	21
差引：㈱タカラトミーウェルネス 除外による支出	<u>△21</u>
4 重要な非資金取引の内容	
当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産および債務の額は、それぞ れ2,131百万円であります。	4 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・ リース取引に係る資産および債務の額は、それぞ れ1,420百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																														
1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器（工具、器具及び備品）であります。		1. ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、玩具事業における生産用金型であります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,962</td><td>1,205</td><td>—</td><td>756</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>2,841</td><td>1,929</td><td>187</td><td>723</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>352</td><td>244</td><td>—</td><td>107</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>120</td><td>42</td><td>—</td><td>78</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>5,276</td><td>3,422</td><td>187</td><td>1,666</td></tr> </tbody> </table>			取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,962	1,205	—	756	工具器具備品	2,841	1,929	187	723	機械装置及び運搬具	352	244	—	107	無形固定資産	120	42	—	78	合計	5,276	3,422	187	1,666	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td><td>1,961</td><td>1,323</td><td>—</td><td>638</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>1,172</td><td>798</td><td>184</td><td>189</td></tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td><td>316</td><td>250</td><td>—</td><td>66</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td>99</td><td>45</td><td>—</td><td>54</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,550</td><td>2,416</td><td>184</td><td>949</td></tr> </tbody> </table>				取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,961	1,323	—	638	工具器具備品	1,172	798	184	189	機械装置及び運搬具	316	250	—	66	無形固定資産	99	45	—	54	合計	3,550	2,416	184	949
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																												
建物及び構築物	1,962	1,205	—	756																																																												
工具器具備品	2,841	1,929	187	723																																																												
機械装置及び運搬具	352	244	—	107																																																												
無形固定資産	120	42	—	78																																																												
合計	5,276	3,422	187	1,666																																																												
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																												
建物及び構築物	1,961	1,323	—	638																																																												
工具器具備品	1,172	798	184	189																																																												
機械装置及び運搬具	316	250	—	66																																																												
無形固定資産	99	45	—	54																																																												
合計	3,550	2,416	184	949																																																												
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 1,049百万円 1年超 1,159百万円 合計 2,209百万円 リース資産減損勘定期末残高 90百万円		(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高 1年以内 521百万円 1年超 806百万円 合計 1,327百万円 リース資産減損勘定期末残高 27百万円																																																														
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 1,589百万円 リース資産減損勘定の取崩額 59百万円 減価償却費相当額 1,316百万円 支払利息相当額 64百万円 減損損失 4百万円		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 775百万円 リース資産減損勘定の取崩額 57百万円 減価償却費相当額 539百万円 支払利息相当額 32百万円																																																														

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <hr/>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <hr/>

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に玩具事業を営むために必要な資金を銀行借入のほか、社債や新株予約権付社債により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクおよび債権債務決済時の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、与信管理規程および債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先への与信を毎期見直す体制としております。連結子会社の営業債権の状況は、定期的に本社財務部門へ報告され、期日および残高の確認を行っております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。これらは主に業務上の関係を有する企業の株式で、定期的に時価の把握を行っており、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。外貨建てのものは為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約等を利用してヘッジしております。

借入金のうち、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動リスクを回避し利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業金銭債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、グループ資金管理方針に従って当社の経理財務室が実施しており、取引予定額、取引状況、取引残高について、必要に応じて当社の取締役会等に報告しております。また、利用にあたっては、信用リスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	26,929	26,929	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,299	18,299	—
(3) 有価証券及び投資有価 証券	2,956	2,956	—
資産計	48,185	48,185	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,627	10,627	—
(2) 短期借入金	3,031	3,031	—
(3) 1年内返済予定の長期 借入金	2,410	2,410	—
(4) 1年内償還予定の社債	1,850	1,850	—
(5) 未払金	4,956	4,956	—
(6) 社債	3,290	3,073	△216
(7) 新株予約権付社債	12,300	15,170	2,870
(8) 長期借入金	2,388	2,320	△67
負債計	40,854	43,441	2,587
デリバティブ取引 ※	13	13	-

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)1年内償還予定の社債、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、モンテカルロ・シミュレーションにより、満期日の株価と満期日時点の転換価額を推定することで転換・償還後に得られるキャッシュフローを合理的に見積もり、それらを現在価値に割り引いて算定する方法によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額899百万円）、非連結子会社および関連会社株式（連結貸借対照表計上額547百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができる、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,929	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,299	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	264	—	—	—
合計	45,493	—	—	—

(注) 4. 社債、新株予約権付社債および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	293	536	242
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	293	536	242
	(1) 株式	1,973	1,447	△525
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,973	1,447	△525
合計		2,267	1,984	△283

(注) その他有価証券について、2,215百万円の減損処理を行っております。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
2	1	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引金融債	64
社債	—
その他	200
(2) その他有価証券	
非上場株式	492

4. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)	合計 (百万円)
その他有価証券					
① 債券					
社債	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
② その他	—	—	—	—	—
満期保有目的の債券					
① 国債・地方債等	—	—	—	—	—
② 社債	—	—	—	—	—
③ その他	264	—	—	—	264
合計	264	—	—	—	264

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,797	1,143	653
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,797	1,143	653
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	894	1,077	△182
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	894	1,077	△182
合計		2,691	2,221	470

(注) 1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難な有価証券であるため、取得原価をもって貸借対照表価額とし、上表の「その他有価証券」に含めていない有価証券は、以下の通りであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	899

2. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損358百万円（その他有価証券で時価のある株式7百万円、時価のない株式等351百万円）を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. 取引の状況に関する事項

<p>前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>(1) 取引の内容</p> <p>当社は、為替予約取引、金利スワップ、通貨オプションおよび通貨スワップを利用してしております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>当社は、基本的に外貨建営業債務の支払い等に充てるため、輸入計画を踏まえ必要な範囲内で為替予約取引、金利スワップ、通貨オプションおよび通貨スワップ取引を利用してております。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>当社は、通常の取引の範囲内で、外貨建営業債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引、金利スワップ、通貨オプションおよび通貨スワップ取引を行っております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を適用しております。</p> <p>なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしているものにつきましては特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>為替変動リスクおよび金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ手段およびヘッジ対象について、ヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジ有効性の評価は省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容</p> <p>当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制</p> <p>通常の営業取引に係る為替予約取引、金利スワップ取引、通貨オプション、通貨スワップ取引は、取締役会の承認を経て、仕入計画および資金計画に基づき、財務部が取引の実行および管理を行っております。財務部では取引の都度、財務部管掌役員に報告するとともに、必要に応じて時価評価を行っており、市場の急変等不測の事態が発生した場合には、迅速な対応ができるような管理体制を整備しております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

当社グループは、ヘッジ会計を適用しているもの以外は、該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 買建	外貨建債権債務 (売掛金・買掛金)	13,890	1,674	2
	米ドル		63	—	1
	英ポンド 売建		1,581	—	9
	米ドル				
合計			15,535	1,674	13

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された時価に基づき算定しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,075	2,075	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社及び国内連結子会社のうち1社は、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務の額</p> <table> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△2,469百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△2,208</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の額</td> <td>△1,934</td> </tr> </tbody> </table> <p>提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。</p> <p>また、連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△2,469百万円	年金資産	260	未積立退職給付債務	△2,208	未認識数理計算上の差異	274	退職給付引当金の額	△1,934	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。</p> <p>また、当社は、適格退職年金制度を採用しております。</p> <p>なお、一部の連結子会社は確定拠出型の年金制度を設けております。</p> <p>2. 退職給付債務の額</p> <table> <tbody> <tr> <td>退職給付債務</td> <td>△2,758百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td>324</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td>△2,433</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td>157</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金の額</td> <td>△2,276</td> </tr> </tbody> </table> <p>提出会社及び国内連結子会社は総合設立の厚生年金基金を採用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、上記には含めておりません。</p> <p>また、連結子会社では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	△2,758百万円	年金資産	324	未積立退職給付債務	△2,433	未認識数理計算上の差異	157	退職給付引当金の額	△2,276
退職給付債務	△2,469百万円																				
年金資産	260																				
未積立退職給付債務	△2,208																				
未認識数理計算上の差異	274																				
退職給付引当金の額	△1,934																				
退職給付債務	△2,758百万円																				
年金資産	324																				
未積立退職給付債務	△2,433																				
未認識数理計算上の差異	157																				
退職給付引当金の額	△2,276																				

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)			
3. 複数事業主制度に関する事項				3. 複数事業主制度に関する事項			
(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成20年3月31日現在)				(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成21年3月31日現在)			
	東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)		東京実業厚生年金基金 (百万円)	東日本プラスチック工業厚生年金基金 (百万円)	その他 (百万円)
年金資産	162,443	86,580	171,046	年金資産	120,946	69,600	143,796
年金財政計算上の給付債務の額	212,304	122,401	201,564	年金財政計算上の給付債務の額	211,630	107,835	207,451
差引額	△49,861	△35,820	△30,518	差引額	△90,684	△38,235	△63,655
(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成20年3月31日現在)				(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 (平成21年3月31日現在)			
東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他		東京実業厚生年金基金	東日本プラスチック工業厚生年金基金	その他	
3.39%	1.85%	0.21%		4.30%	1.79%	0.24%	
(3) 補足説明				(3) 補足説明			
上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高30,054百万円(特別掛金収入現価25,921百万円、評価損償却掛金収入現価4,132百万円)および別途積立金19,806百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。				上記(1)の東京実業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高28,546百万円(特別掛金収入現価24,749百万円、評価損償却掛金収入現価3,797百万円)および繰越不足金62,137百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。			
東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高15,338百万円および繰越不足金7,420百万円、資産評価調整控除額13,062百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。				東日本プラスチック工業厚生年金基金の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高16,175百万円および繰越不足金11,538百万円、資産評価調整控除額10,520百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。			
その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高24,683百万円および別途積立金25,402百万円、繰越不足金29,166百万円並びに資産評価調整控除額2,071百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。				その他の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高23,459百万円および別途積立金5,522百万円、繰越不足金44,129百万円並びに資産評価調整控除額1,589百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利金等償却であります。			
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じる事で算定される為、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。				なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じる事で算定される為、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合であります。			

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4. 退職給付費用の額	421百万円
勤務費用の額	371
利息費用の額	24
期待運用収益 (△)	△7
数理計算上の差異の費用処理額	32
注：厚生年金基金制度を含めておりません。 なお、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。	
5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	5. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.0%
期待運用收益率	2.5%
数理計算上の差異の処理年数	5～15年
	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 割引率 2.0% 期待運用收益率 2.5% 数理計算上の差異の処理年数 5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 70百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益 4百万円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日数	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社監査役4名、当社従業員281名及び関係会社取締役48名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 798,200株
付与日	平成15年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名及び関係会社取締役43名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 980,600株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年 7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員547名及び関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 995,500株
付与日	平成19年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年 7月 1日から平成25年 6月 30日まで

4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6月26日	平成16年 6月25日	平成19年 7月18日	平成19年 7月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	976,800	991,700
付与	—	—	—	—
失効	—	—	4,900	5,200
権利確定	—	—	18,500	18,500
未確定残	—	—	953,400	968,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	620,400	756,000	—	—
権利確定	—	—	18,500	18,500
権利行使	—	—	—	—
失効	4,000	—	—	—
未行使残	616,400	756,000	18,500	18,500

会社名	㈱タカラトミー アーツ	㈱タカラトミー アーツ	㈱タカラトミー アーツ	㈱タカラトミー アーツ
決議年月日	平成16年3月10日	平成17年3月15日	平成19年7月15日	平成19年7月15日
権利確定前 (株)			284	283
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	284	283
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	317	446	—	—
権利確定	—	—	—	—
権利行使	85	—	—	—
失効	232	446	—	—
未行使残	—	—	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日
権利行使価格 (円)	721	879	745	745
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	83	107

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 120百万円
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
特別利益 1百万円
3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日数	平成15年6月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名、当社監査役4名、当社従業員281名、関係会社取締役48名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 798,200株
付与日	平成15年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成17年7月1日から平成21年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役7名、当社監査役3名、当社従業員45名、関係会社取締役43名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 800,000株
付与日	平成16年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成18年7月1日から平成22年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役9名、当社監査役5名、当社従業員547名、関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 980,600株
付与日	平成19年9月1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成21年8月1日から平成25年6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成19年 7月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員547名、関係会社取締役57名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 995,500株
付与日	平成19年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年 7月 1日から平成25年 6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成21年 8月 4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員158名、関係会社取締役54名、関係会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成23年 9月 2日から平成27年 6月30日まで

会社名	提出会社
決議年月日数	平成21年 8月 4日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 9名、当社監査役 5名、当社従業員158名、関係会社取締役54名、関係会社従業員20名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 923,700株
付与日	平成21年 9月 1日
権利確定条件	—
対象勤務期間	—
権利行使期間	平成25年 7月 1日から平成27年 6月30日まで

4. ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について
は、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	953,400	968,000	—
付与	—	—	—	—	923,700
失効	—	—	1,900	32,400	5,700
権利確定	—	—	951,500	19,500	—
未確定残	—	—	—	916,100	918,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	616,400	756,000	18,500	18,500	—
権利確定	—	—	951,500	19,500	—
権利行使	—	5,000	3,300	—	—
失効	616,400	36,000	6,900	5,500	—
未行使残	—	715,000	959,800	32,500	—

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	923,700
失効	5,700
権利確定	—
未確定残	918,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年6月26日	平成16年6月25日	平成19年7月18日	平成19年7月18日	平成21年8月4日
権利行使価格(円)	721	879	745	745	816
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	—	—	83	107	199

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年8月4日
権利行使価格(円)	816
行使時平均株価(円)	—
公正な評価単価(付与日)(円)	209

5. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成21年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	平成21年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
株価変動性	36.469% (注) 1	34.708% (注) 2
予想残存期間 (注) 3	3.9年	4.8年
予想配当 (注) 4	10円／株	10円／株
無リスク利子率 (注) 5	0.445%	0.597%

(注) 1. 3年11ヶ月(平成17年10月1日から平成21年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 2. 4年10ヶ月(平成16年11月1日から平成21年9月1日)の株価実績に基づき算出しております。

(注) 3. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

(注) 4. 過去1年間の配当実績によっております。

(注) 5. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

6. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
棚卸資産評価損 736百万円	棚卸資産評価損 917百万円
貸倒引当金 299	貸倒引当金 235
未払事業税 44	未払事業税 35
未払賞与 557	未払賞与 648
退職給付引当金 805	退職給付引当金 904
役員退職慰労引当金 231	役員退職慰労引当金 242
棚卸資産未実現利益消去 240	棚卸資産未実現利益消去 276
繰越欠損金 13,394	繰越欠損金 10,050
減価償却費 545	減価償却費 460
投資有価証券評価損 728	投資有価証券評価損 1,778
減損損失 216	減損損失 180
その他 1,563	その他 1,211
繰延税金資産小計 19,365	繰延税金資産小計 16,943
評価性引当額 △11,734	評価性引当額 △8,274
繰延税金資産合計 7,630	繰延税金資産合計 8,668
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △131百万円	固定資産圧縮積立金 △131百万円
資本連結に伴う評価差額 △1,095	資本連結に伴う評価差額 △1,095
その他有価証券評価差額金 △39	その他有価証券評価差額金 △67
その他 △462	その他 △317
再評価に係る繰延税金負債 △647	再評価に係る繰延税金負債 △632
繰延税金負債合計 △2,376	繰延税金負債合計 △2,244
繰延税金資産の純額 5,254	繰延税金資産の純額 6,424
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流动資産－繰延税金資産 2,334百万円	流动資産－繰延税金資産 3,533百万円
固定資産－繰延税金資産 4,684	固定資産－繰延税金資産 4,634
流动負債－繰延税金負債 △17	流动負債－繰延税金負債 △13
固定負債－繰延税金負債 △1,100	固定負債－繰延税金負債 △1,097
固定負債－再評価に係る 繰延税金負債 △647	固定負債－再評価に係る 繰延税金負債 △632

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 (調整) 40.5%	法定実効税率 (調整) 40.5%
交際費等永久に損金に算入され ない項目 7.3	交際費等永久に損金に算入され ない項目 2.1
受取配当金等の益金に算入され ない項目 2.8	評価性引当額増減 △44.9
評価性引当額増減 △91.8	住民税均等割等 0.6
住民税均等割等 5.5	棚卸未実現利益消去 △2.7
持分法投資損益に伴う影響額 28.1	その他 0.3
棚卸未実現利益消去 △16.4	税効果会計適用後の法人税等の 負担率 △4.1
その他 △0.5	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率 △24.6	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	110,693	68,026	1,866	180,586	—	180,586
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,314	3,036	8	6,359	(6,359)	—
計	114,007	71,063	1,874	186,945	(6,359)	180,586
営業費用	105,041	72,344	1,882	179,268	(3,688)	175,580
営業利益又は営業損失(△)	8,966	△1,281	△7	7,677	(2,671)	5,006
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	49,089	23,619	833	73,543	18,057	91,600
減価償却費	1,942	1,461	31	3,435	329	3,765
減損損失	176	722	30	928	—	928
資本的支出	1,519	793	5	2,319	64	2,383

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ
- (3) その他事業……………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,998百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は26,607百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号、（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、資産が「玩具事業」で1,135百万円、「玩具周辺事業」で267百万円、「その他事業」で3百万円それぞれ増加しております。

	当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）					
	玩具事業 (百万円)	玩具周辺事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	110,442	66,837	1,432	178,713	—	178,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,352	1,205	8	4,566	(4,566)	—
計	113,795	68,042	1,441	183,279	(4,566)	178,713
営業費用	99,602	68,576	1,434	169,613	(1,357)	168,256
営業利益又は営業損失(△)	14,192	△533	7	13,666	(3,209)	10,456
II. 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	45,540	23,654	1,124	70,320	25,560	95,880
減価償却費	1,957	1,306	34	3,298	558	3,856
減損損失	186	401	14	602	—	602
資本的支出	2,127	845	5	2,978	111	3,089

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質・製造方法・販売市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業の主な製品

- (1) 玩具事業……………幼児玩具、男児玩具、女児玩具、カード、ホビー、生活雑貨用品
- (2) 玩具周辺事業……………カプセル玩具、家庭用ゲームソフト、玩具菓子、キッズ/ベビーアパレル、デジタルコンテンツ
- (3) その他事業……………各種販売事業等

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,350百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は29,853百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

	前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	161,123	12,011	1,720	5,729	180,586	—	180,586
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,976	16	3	24,193	26,190	(26,190)	—
計	163,100	12,028	1,724	29,922	206,776	(26,190)	180,586
営業費用	155,752	11,817	2,092	28,987	198,650	(23,070)	175,580
営業利益又は営業損失(△)	7,348	210	△367	935	8,126	(3,120)	5,006
II. 資産	58,598	4,553	491	7,444	71,088	20,512	91,600

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧　州：イギリス、フランス

北　米：アメリカ合衆国

ア　ジ　ア：中国、タイ等

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,998百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は26,607百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

5. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号、

（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、資産が「日本」で1,407百万円増加しております。

	当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）						
	日本 (百万円)	欧州 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	162,312	9,989	1,016	5,394	178,713	—	178,713
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,479	4	—	20,584	22,068	(22,068)	—
計	163,791	9,993	1,016	25,979	200,781	(22,068)	178,713
営業費用	151,569	9,805	969	24,889	187,233	(18,976)	168,256
営業利益	12,222	188	47	1,090	13,548	(3,091)	10,456
II. 資産	59,420	3,647	412	6,091	69,572	26,307	95,880

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス

北 米：アメリカ合衆国

ア ブ ダ : 中国、タイ等

3. 営業費用のうち消去または全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,350百万円であり、その主なものは当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は29,853百万円であり、その主なものは当社での余剰運用資金（現預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	13,333	9,378	7,870	1,725	32,307
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	180,586
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	7.4	5.2	4.4	1.0	17.9

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	欧州	北米	アジア	その他	計
I 海外売上高（百万円）	11,801	10,684	7,917	743	31,146
II 連結売上高（百万円）	—	—	—	—	178,713
III 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	6.6	6.0	4.4	0.4	17.4

(注) 1. 国又は地域の区分の方法

地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

欧 州：イギリス、フランス等

北 米：アメリカ合衆国等

ア ブ ダ ウ：中国、韓国等

その他：中南米等

3. 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
主要株主	ティーピージー リッチモントツー エル ピー	英國領グランドケイマンジヨージタウン	—	投資事業	(注1)	—	—	—	新株予約権付社債（注4）	7,000

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産（資）	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 5.1% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有（注2）	土地の賃借	賃借料の支払（注4）	29	—	—
役員及びその近親者	水戸重之（注3）	—	—	当社監査役弁護士 TMI総合法律事務所パートナー	(被所有) 直接 0.0%	—	弁護士報酬（注4）	21	未払金	0

- (注) 1. ティーピージー リッチモントツー エル ピーは、ティーピージー リッチモントワン エル ピーとともにTPGグループの投資組合であり、ティーピージー リッチモントワン エル ピーの議決権等の所有割合は15.3%であります。
2. 司不動産（資）は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。
3. 水戸重之との取引は、提出会社とTMI総合法律事務所との取引であり、同事務所は、パートナー58名をはじめとする弁護士および弁理士から構成されております。
4. 取引条件ないし取引条件の決定方針等
- (1) 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。
 - (2) 弁護士報酬の支払については、日本弁護士連合会「報酬等基準規程」に基づいて交渉の上、決定しております。
 - (3) 新株予約権付社債の概要は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 (5)連結附属明細表 社債明細表」および「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
- 新株予約権付社債の引受につきましては無利息でおこなわれております。
5. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	ティーピージー リッチモントツー エルピー	英国領グランドケイマン ジョージタウン	—	投資事業	(注1)	—	—	—	新株予約権付社債 (注3)	7,000

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社等（その子会社を含む）	司不動産（資）	栃木県下都賀郡壬生町	5	不動産賃貸業	(所有) 直接 1.0% 間接 5.0% (所有)間接は、同社の子会社(有)トミーインシュアランスによる所有(注2)	土地の賃借	賃借料の支払(注3)	29	—	—

(注) 1. ティーピージー リッチモントツー エルピーは、ティーピージー リッチモントワン エルピーとともにTPGグループの投資組合であり、ティーピージー リッチモントワン エルピーの議決権等の所有割合は4.8%であります。

ティーピージー リッチモントツー エルピーは、ティーピージー リッチモントワン エルピーの議決権等所有割合減少により、平成21年5月29日付で主要株主ではなくなったため、期末残高はその時点での金額を記載しております。

2. 司不動産（資）は、当社代表取締役社長富山幹太郎およびその近親者が同社の全議決権を所有しております。

3. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 土地の賃借料は、不動産鑑定士の鑑定評価額および近隣の相場を参考に決定しております。

(2) 新株予約権付社債の概要は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表」および「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

新株予約権付社債の引受につきましては無利息でおこなわれております。

4. 上記金額には消費税等が含まれておりません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 329.41円	1株当たり純資産額 432.90円
1株当たり当期純利益金額 14.95円	1株当たり当期純利益金額 96.60円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 13.60円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 80.72円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	1,377	8,978
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,377	8,978
期中平均株式数（千株）	92,104	92,943
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	2
（うち支払利息、（税額相当額控除後））	—	(2)
普通株式増加数（千株）	9,140	18,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	提出会社 新株予約権 4銘柄 潜在株式の数 3,330千株	提出会社 新株予約権 5銘柄 潜在株式の数 4,459千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																						
<p>1. 丸の内キャピタル㈱との戦略的資本・事業提携、自己株式の取得および処分、ならびにTPGに対する第三者割当による新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行について</p> <p>当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、三菱商事㈱と(㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という。)傘下の三菱UFJ証券㈱が共同で設立した投資ファンド運営会社である丸の内キャピタル㈱(以下「丸の内キャピタル」という。)との間で戦略的資本・事業提携(以下「本件提携」という。)を行うこと、およびこれに関連する自己株式の取得および処分ならびに2014年満期転換社債型新株予約権付社債および2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約・取得条項付)の発行を決議いたしました。</p> <p>当社は、平成19年3月以降、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPGとの間で、企業価値向上を目指した戦略的資本・事業提携関係を構築してまいりましたが、今般、かかるTPGとの間の提携関係を維持しつつ、新たに丸の内キャピタルに対し、三菱商事グループおよびMUFGが保有する事業ネットワーク・経営ノウハウを活用した事業的側面からのサポート、および役員派遣によるコーポレート・ガバナンスの向上、ならびに当該ファンドからの友好的かつ安定的な資本の導入を要請し、TPGの積極的評価も受け、本件提携の合意に至ったものです。</p> <p>なお、本件提携に係る契約の締結、自己株式の取得および処分、ならびに新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行につきましては、下記のとおり完了しております。</p> <p>(1) 資本提携の概要</p> <p>当社は、丸の内キャピタルの運営するファンド「丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合」に対し、当社が保有する当社普通株式14,443,700株を処分し、同組合がこれを取得いたしました。当該株式数は、平成21年3月31日現在の発行済株式数の15.00%に相当します。</p> <p>(2) 事業提携の概要</p> <p>本件提携にともない、丸の内キャピタルとの強固なパートナーシップの構築と、連結ベースのコーポレート・ガバナンスの向上に資することを目的として、丸の内キャピタルに2名の役員の派遣を要請し、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、矢坂修氏及び小島一洋氏が当社の社外取締役に選任されました。</p> <p>本件提携により、当社が進める連結経営を一層強化しつつ、重要課題であるコンテンツ事業の推進及びグローバル展開による成長戦略を加速させる所存であり、今後両者間で包括的に具体的な事業取組みを協議してまいります。</p> <p>(3) 丸の内キャピタル㈱の概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①商号</td> <td>丸の内キャピタル株式会社</td> </tr> <tr> <td>②住所</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td> <td>丸の内1丁目3番1号</td> </tr> <tr> <td>④資本金</td> <td>代表取締役社長 矢坂 修</td> </tr> <tr> <td>⑤設立</td> <td>500,000,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年4月1日</td> </tr> </table> <p>(4) 自己株式の取得</p> <p>①取得の理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行および本件提携にともない処分すべき自己株式の取得</p> <p>②取得した株式の総数</p> <p>10,000,000株 (うち、TPGからの取得株数: 9,095,700株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">③取得価額</td> <td>1株につき583円</td> </tr> <tr> <td>④取得総額</td> <td>5,830,000,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤取得日</td> <td>平成21年5月26日</td> </tr> <tr> <td>⑥取得方法</td> <td>東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)</td> </tr> </table>	①商号	丸の内キャピタル株式会社	②住所	東京都千代田区	③代表者の氏名	丸の内1丁目3番1号	④資本金	代表取締役社長 矢坂 修	⑤設立	500,000,000円		平成20年4月1日	③取得価額	1株につき583円	④取得総額	5,830,000,000円	⑤取得日	平成21年5月26日	⑥取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)	<p>1. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 株式の数</td> <td>2,200,000株 (上限)</td> </tr> <tr> <td>(3) 新株予約権の総数</td> <td>22,000個 (上限)</td> </tr> <tr> <td>(4) 新株予約権の発行価格</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>(5) 新株予約権の割当を受ける者</td> <td>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人</td> </tr> <tr> <td>(6) 1株当たりの払込金額</td> <td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(7) 新株予約権の行使期間</td> <td>割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。</td> </tr> <tr> <td>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</td> <td>資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</td> </tr> </table>	(1) 株式の種類	普通株式	(2) 株式の数	2,200,000株 (上限)	(3) 新株予約権の総数	22,000個 (上限)	(4) 新株予約権の発行価格	無償	(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人	(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。	(7) 新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。	(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。	(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
①商号	丸の内キャピタル株式会社																																						
②住所	東京都千代田区																																						
③代表者の氏名	丸の内1丁目3番1号																																						
④資本金	代表取締役社長 矢坂 修																																						
⑤設立	500,000,000円																																						
	平成20年4月1日																																						
③取得価額	1株につき583円																																						
④取得総額	5,830,000,000円																																						
⑤取得日	平成21年5月26日																																						
⑥取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)																																						
(1) 株式の種類	普通株式																																						
(2) 株式の数	2,200,000株 (上限)																																						
(3) 新株予約権の総数	22,000個 (上限)																																						
(4) 新株予約権の発行価格	無償																																						
(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人																																						
(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。																																						
(7) 新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。																																						
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。																																						
(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。																																						

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(5) 自己株式の処分</p> <p>①処分の理由 本件資本提携のための方法として、新株発行ではなく、自己株式の処分によることが、1株当たりの株式価値の希薄化を最小限に抑えることとなり、既存株主の皆様の利益保護および当社の資本政策の観点から最も望ましいと判断したため。</p> <p>②処分した株式の総数 14,443,700株</p> <p>③処分価額 1株につき583円</p> <p>④処分総額 8,420,677,100円</p> <p>⑤処分日 平成21年6月10日</p> <p>⑥処分先 丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合</p> <p>⑦資金使途 10億円は中国におけるコンテンツ投資および市場拡大に、残額は自己株式取得費用を含む借入金等有利子負債の返済に充当。</p> <p>(6) 自己株式処分先の概要</p> <p>①商号 丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合</p> <p>②住所 東京都千代田区丸の内1丁目3番1号</p> <p>③無限責任組合員 丸の内キャピタル株式会社 (業務執行組合員)</p> <p>④有限責任組合員 三菱商事株式会社、 株式会社三菱東京UFJ銀行、 MUSプリンシパル・インベストメント株式会社</p> <p>(7) 2014年満期転換社債型新株予約権付社債発行の概要</p> <p>①発行の目的 上記自己株式の取得に協力し、その保有する当社株式の一部を売却する意向を有していた当社筆頭株主TPG Richmont I, L.P. につき、TPGの当社に対する潜在株部分を含めた議決権割合を同水準に維持しTPGとの提携関係を今後とも継続することが当社の更なる成長のため有益であるとの考えに基づき、TPGの運営するファンドであるTPG Richmont II, L.P. に対して第三者割当による新株予約権付社債を発行することにより、当社の財務戦略ニーズに合致する低利長期資金調達を行うもの。</p> <p>②発行価格の総額 4,900,000,000円</p> <p>③各社債の金額 金100,000,000円の1種</p> <p>④発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>⑤利率 本社債には利息は付さない</p> <p>⑥発行日 平成21年6月10日</p> <p>⑦償還期限 平成26年6月10日</p> <p>⑧新株予約権の総数 49個</p> <p>⑨新株予約権の行使期間 平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか前に到来する日</p> <p>⑩新株予約権の転換価額 当初転換価額は613円（転換価額の修正条項付き）</p> <p>⑪資金使途 借入金を含む有利子負債の返済に充当。</p> <p>⑫財務上の特約 (イ)利益維持条項 (ロ)純資産維持条項 (ハ)担保制限条項</p> <p>⑬割当先 TPG Richmont II, L.P.</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(8) 2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約・取得条項付) 発行の概要</p> <p>①発行の目的 上記2014年満期転換社債型新株予約権付社債と同じ</p> <p>②発行価格の総額 400,000,000円</p> <p>③各社債の金額 金100,000,000円の1種</p> <p>④発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>⑤利率 年率1.5%</p> <p>⑥発行日 平成21年6月10日</p> <p>⑦償還期限 平成36年6月10日</p> <p>⑧新株予約権の総数 4個</p> <p>⑨新株予約権の行使期間 平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか先に到来する日</p> <p>⑩新株予約権の転換価額 当初転換価額は613円(転換価額の修正条項付き)</p> <p>⑪新株予約権の発行会社における任意取得事由 当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下「任意取得日」という。)に、任意取得日の1ヵ月前までに本社債権者に対し事前の通知を行うことにより、任意取得日現在において現存する本新株予約権付社債の全部又は一部を交付財産と引換えに取得することができる</p> <p>⑫資金使途 借入金を含む有利子負債の返済に充当。</p> <p>⑬その他の特約 劣後特約付き</p> <p>⑭割当先 TPG Richmont II, L.P.</p> <p>(9) TPG Richmont II, L.P. の概要</p> <p>①商号 TPG Richmont II, L.P.</p> <p>②所在地 M&C Corporate Services Limited, P.O. Box 309 GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island.</p> <p>③業務執行組合 TPG Richmont GenPar II, Ltd.</p> <p>④出資金の総額 1,400,000,118円(平成21年5月25日現在)</p> <p>(10) 本提携後の大株主および持株比率 丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合 15.00%</p> <p>㈱インデックス・ホールディングス 7.80%</p> <p>富山 幹太郎 5.09%</p> <p>(有)トミーインシュアランス 4.69%</p> <p>ティーピージー リッチモント ワン エル ピー 4.62%</p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口4G) 3.33%</p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 2.90%</p> <p>富山 章江 2.58%</p> <p>㈱タカラトミー 2.24%</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 2.12%</p> <p>※持分比率は、平成21年3月31日現在の発行済み株式総数および持株数につき、本件提携による持株数の増減を加減算して計算しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 株式の種類 普通株式 (2) 株式の数 2,000,000株(上限) (3) 新株予約権の総数 20,000個(上限) (4) 新株予約権の発行価格 無償 (5) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人 (6) 1株当たりの払込金額 新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値 (當日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。 (7) 新株予約権の行使期間 割当日後2年を経過した日から平成27年6月30日までといたします。 (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。 (9) 謙渡による新株予約権の取得制限 謙渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 	

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

1. 社債の内容は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱タカラトミー	第3回無担保社債	平成18年 3月31日	600 (300)	300 (300)	1.29	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第4回無担保社債	平成18年 3月31日	600 (300)	300 (300)	1.24	無担保	平成23年 3月31日
㈱タカラトミー	第5回無担保社債	平成18年 10月25日	600 (200)	400 (200)	1.36	無担保	平成23年 10月25日
㈱タカラトミー	2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成19年 3月23日	7,000	7,000	—	無担保	平成24年 3月23日
㈱タカラトミー	第6回無担保社債	平成20年 5月30日	540 (120)	420 (120)	1.49	無担保	平成25年 5月30日
㈱タカラトミー	第7回無担保社債	平成20年 12月25日	900 (180)	720 (180)	0.96	無担保	平成25年 12月25日
㈱タカラトミー	第8回無担保社債	平成20年 12月30日	1,050 (210)	840 (210)	0.96	無担保	平成25年 12月30日
㈱タカラトミー	第9回無担保社債	平成21年 3月26日	1,000 (200)	800 (200)	1.08	無担保	平成26年 3月26日
㈱タカラトミー	第10回無担保社債	平成21年 3月25日	300 (60)	240 (60)	1.07	無担保	平成26年 3月25日
㈱タカラトミー	第11回無担保社債	平成21年 3月25日	300 (60)	240 (60)	1.31	無担保	平成26年 3月31日
㈱タカラトミー	第12回無担保社債	平成21年 3月31日	1,100 (220)	880 (220)	1.08	無担保	平成26年 3月31日
㈱タカラトミー	2014年満期転換社債型新株予約権付社債	平成21年 6月10日	—	4,900	—	無担保	平成26年 6月10日
㈱タカラトミー	2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債	平成21年 6月10日	—	400	1.50	無担保	平成36年 6月10日
その他	その他社債	—	23 (23)	—	—	—	—
合計	—	—	14,013 (1,873)	17,440 (1,850)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、一年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,850	8,250	1,050	990	4,900

2. 新株予約権付社債の内容は以下のとおりであります。

銘柄	発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価額 (円)	発行価額の総 額 (百万円)	新株予約権の行使によ り発行した株式の発行 価額の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込に 関する事項
2012年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	616 (注) 1	7,000	—	100	自 平成20年 3月23日 至 平成24年 3月23日	(注) 2
2014年満期転換社 債型新株予約権付 社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	613 (注) 1	4,900	—	100	自 平成22年 6月11日 至 平成26年 6月10日	(注) 2
2024年満期無担保 転換社債型新株予 約権付社債	㈱タカラトミ ー普通株式	無償	613 (注) 1	400	—	100	自 平成22年 6月11日 至 平成36年 6月10日	(注) 2

(注) 1. 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額で新たに当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後} = \frac{\text{調整前}}{\text{転換価額}} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行} \cdot \text{既発行株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行} \cdot \text{処分株式数}}}{\text{1株当たり時価}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割または併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されます。

なお、2012年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債は転換価額の下方修正条項「修正日」に該当し、平成21年3月23日より転換価額が616円となりました。

2. 本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権を行使したときは本社債の金額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があつたものとみなします。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,955	3,031	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,167	2,410	2.3	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,084	1,205	2.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,860	2,388	2.1	平成23年～平成26年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	581	431	1.9	平成23年～平成27年
その他有利子負債 預り保証金	400	361	1.1	—
合計	22,049	9,829	—	—

(注) 1. 平均利率は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年以内における返済予定期額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	689	1,440	258	—
リース債務	333	56	29	12

(注) 預り保証金は5年以内の返済期限が明確になっていないため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	36,288	50,482	56,996	34,945
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額（△） (百万円)	1,588	3,901	5,767	△2,584
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額（△） (百万円)	1,471	3,407	5,298	△1,198
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額（△）(円)	16.47	36.20	56.28	△12.73

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,848	13,262
受取手形	121	138
売掛金	※3 12,229	※3 12,057
有価証券	264	264
商品及び製品	2,677	2,185
原材料及び貯蔵品	843	699
前渡金	693	486
前払費用	635	480
繰延税金資産	1,862	3,030
関係会社短期貸付金	4,910	4,280
未収入金	532	495
その他	659	387
貸倒引当金	△24	△17
流動資産合計	<hr/> 35,254	<hr/> 37,753
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 8,169	※2 8,185
減価償却累計額	△3,810	△4,035
減損損失累計額	△59	△92
建物（純額）	<hr/> 4,299	<hr/> 4,057
構築物	307	308
減価償却累計額	△246	△253
減損損失累計額	△0	△2
構築物（純額）	61	51
機械及び装置	138	168
減価償却累計額	△105	△112
機械及び装置（純額）	32	55
車両運搬具	4	4
減価償却累計額	△4	△4
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	23,966	18,393
減価償却累計額	△22,864	△17,731
工具、器具及び備品（純額）	<hr/> 1,101	<hr/> 662
土地	※1, ※2 4,174	※1, ※2 3,937
リース資産	1,677	2,682
減価償却累計額	△473	△1,457
リース資産（純額）	1,204	1,225
建設仮勘定	15	857
有形固定資産合計	<hr/> 10,889	<hr/> 10,848

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産		
借地権	25	25
商標権	1	0
ソフトウエア	433	467
その他	113	228
無形固定資産合計	<u>574</u>	<u>721</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,840	2,691
関係会社株式	10,075	9,447
出資金	67	67
長期貸付金	23	37
関係会社長期貸付金	5,963	5,125
破産更生債権等	145	63
長期前払費用	204	162
繰延税金資産	4,340	4,234
長期預金	800	—
その他	377	601
貸倒引当金	△4,588	△3,877
投資その他の資産合計	<u>19,248</u>	<u>18,553</u>
固定資産合計	<u>30,712</u>	<u>30,123</u>
繰延資産		
社債発行費	92	118
繰延資産合計	<u>92</u>	<u>118</u>
資産合計	<u>66,059</u>	<u>67,994</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 378	255
買掛金	※3 3,934	※3 2,695
短期借入金	※2 11,070	※2 1,100
1年内返済予定の長期借入金	※2 370	※2 370
1年内償還予定の社債	1,850	1,850
リース債務	821	930
未払金	※3 3,872	※3 4,120
未払費用	1,589	1,894
未払法人税等	52	87
前受金	75	160
預り金	51	61
前受収益	171	73
為替予約	354	112
役員賞与引当金	—	151
製品自主回收回引当金	72	97
その他	—	0
流動負債合計	<u>24,665</u>	<u>13,961</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
固定負債		
社債	5,140	3,290
新株予約権付社債	7,000	12,300
長期借入金	※2 1,340	※2 970
リース債務	391	289
再評価に係る繰延税金負債	※1 647	※1 632
退職給付引当金	912	1,098
長期預り保証金	449	417
その他	342	337
固定負債合計	16,223	19,336
負債合計	40,889	33,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金	6,050	6,050
その他資本剰余金	1,141	712
資本剰余金合計	7,192	6,763
利益剰余金		
利益準備金	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	193	192
国庫補助金圧縮積立金	0	0
別途積立金	12,600	12,600
繰越利益剰余金	5,878	11,908
利益剰余金合計	19,419	25,448
自己株式	△4,342	△1,318
株主資本合計	25,729	34,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△338	180
繰延ヘッジ損益	△201	△61
土地再評価差額金	※1 △131	※1 △6
評価・換算差額等合計	△670	113
新株予約権	111	230
純資産合計	25,170	34,696
負債純資産合計	66,059	67,994

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高		
製品売上高	72,599	69,629
その他の売上高	※2 6,771	※2 6,116
売上高合計	※1 79,370	※1 75,746
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高	2,635	2,677
当期製品製造原価	49,686	43,539
合計	52,322	46,217
他勘定振替高	※3 382	※3 380
製品期末たな卸高	2,677	2,185
製品売上原価	49,262	43,650
その他の原価	2,042	1,654
売上原価合計	※1 51,304	※1 45,304
売上総利益	28,066	30,441
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	764	772
保管費	1,090	954
広告宣伝費	8,209	7,834
役員報酬	228	235
給料手当及び賞与	4,808	5,197
役員賞与引当金繰入額	—	151
退職給付費用	305	412
減価償却費	469	471
研究開発費	※4 2,125	※4 2,200
支払手数料	2,619	2,624
貸倒引当金繰入額	4	3
その他	2,197	2,198
販売費及び一般管理費合計	※1 22,822	※1 23,056
営業利益	5,243	7,384
営業外収益		
受取利息	※1 176	※1 127
有価証券利息	3	0
受取配当金	※1 415	※1 310
受取賃貸料	※1 376	※1 363
為替差益	168	—
その他	190	181
営業外収益合計	1,331	983

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業外費用		
支払利息	173	135
社債利息	53	94
売上割引	11	11
社債発行費償却	10	28
貸与資産経費	275	263
為替差損	—	33
その他	42	97
営業外費用合計	567	664
経常利益	6,007	7,703
特別利益		
固定資産売却益	※5 30	※5 0
投資有価証券売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	71	52
製品自主回収引当金戻入額	52	—
その他	13	1
特別利益合計	168	55
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 0
固定資産除却損	※7 64	※7 149
投資有価証券評価損	2,136	299
関係会社株式評価損	1,824	829
減損損失	※8 13	※8 275
貸倒引当金繰入額	223	20
その他	11	312
特別損失合計	4,272	1,886
税引前当期純利益	1,903	5,872
法人税、住民税及び事業税	124	93
法人税等調整額	△1,269	△1,293
法人税等合計	△1,145	△1,200
当期純利益	3,048	7,073

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
I. 当期製品仕入高	※2	40,616	81.7	35,815	82.3
II. 労務費		190	0.4	275	0.6
III. 経費		8,879	17.9	7,448	17.1
当期製品製造原価		49,686	100.0	43,539	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。		1. 原価計算の方法 同左	
※2. 経費の主な内訳		※2. 経費の主な内訳	
減価償却費	1,402百万円	減価償却費	1,691百万円
金型リース料	958	金型リース料	379
製品化権使用料	4,630	製品化権使用料	3,896

その他売上原価明細書

		前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
I. 映画配給原価等		147	7.2	349	21.1
II. サプライセンス料		1,497	73.4	1,017	61.6
III. イベント売上原価等		396	19.4	286	17.3
当期その他売上原価		2,042	100.0	1,654	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	3,459	3,459
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,459	3,459
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	6,050	6,050
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,050	6,050
その他資本剰余金		
前期末残高	1,141	1,141
当期変動額		
自己株式の処分	0	△429
当期変動額合計	0	△429
当期末残高	1,141	712
資本剰余金合計		
前期末残高	7,191	7,192
当期変動額		
自己株式の処分	0	△429
当期変動額合計	0	△429
当期末残高	7,192	6,763
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	747	747
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	747	747
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	275	193
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△81	△1
当期変動額合計	△81	△1
当期末残高	193	192

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成20年4月1日 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成21年4月1日 平成22年3月31日)
国庫補助金圧縮積立金		
前期末残高	0	0
当期変動額		
国庫補助金圧縮積立金の取崩	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	0	0
別途積立金		
前期末残高	12,600	12,600
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	12,600	12,600
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,212	5,878
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	81	1
国庫補助金圧縮積立金の取崩	0	0
剰余金の配当	△925	△919
当期純利益	3,048	7,073
土地再評価差額金の取崩	△538	△124
当期変動額合計	1,666	6,030
当期末残高	5,878	11,908
利益剰余金合計		
前期末残高	17,834	19,419
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
国庫補助金圧縮積立金の取崩	—	—
剰余金の配当	△925	△919
当期純利益	3,048	7,073
土地再評価差額金の取崩	△538	△124
当期変動額合計	1,584	6,029
当期末残高	19,419	25,448
自己株式		
前期末残高	△105	△4,342
当期変動額		
自己株式の取得	△4,272	△5,834
自己株式の処分	35	8,857
当期変動額合計	△4,236	3,023
当期末残高	△4,342	△1,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	28,380	25,729
当期変動額		
剰余金の配当	△925	△919
当期純利益	3,048	7,073
自己株式の取得	△4,272	△5,834
自己株式の処分	35	8,428
土地再評価差額金の取崩	△538	△124
当期変動額合計	<u>△2,651</u>	8,623
当期末残高	<u>25,729</u>	34,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△505	△338
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	167	518
当期変動額合計	<u>167</u>	518
当期末残高	<u>△338</u>	180
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△667	△201
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	466	139
当期変動額合計	<u>466</u>	139
当期末残高	<u>△201</u>	△61
土地再評価差額金		
前期末残高	△669	△131
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	538	124
当期変動額合計	<u>538</u>	124
当期末残高	<u>△131</u>	△6
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△1,842	△670
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,171	783
当期変動額合計	<u>1,171</u>	783
当期末残高	<u>△670</u>	113

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	40	111
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70	118
当期変動額合計	<u>70</u>	<u>118</u>
当期末残高	111	230
純資産合計		
前期末残高	26,579	25,170
当期変動額		
剩余金の配当	△925	△919
当期純利益	3,048	7,073
自己株式の取得	△4,272	△5,834
自己株式の処分	35	8,428
土地再評価差額金の取崩	△538	△124
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	<u>1,242</u>	<u>902</u>
当期変動額合計	<u>△1,408</u>	<u>9,526</u>
当期末残高	25,170	34,696

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的債券 償却原価法（定額法）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 製品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響はありません。</p>	<p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p> <p>_____</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）について定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 2～65年 工具、器具及び備品 2～20年 (追加情報) 機械および装置について、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直した結果、これらを反映した耐用年数に変更しております。 これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>_____</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債償還期間にわたり定額法により償却しております。	社債発行費 同左
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

項 目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(4) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、当事業年度末において必要と認めた合理的な損失見積額を計上しております。	(4) 製品自主回収引当金 同左
8. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を適用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 先物為替予約、通貨オプション、通貨スワップ、金利スワップ ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、変動金利の借入金 (3) ヘッジ方針 為替変動リスク、金利変動リスク低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ手段およびヘッジ対象についてヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合はヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の評価は省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理方法 税抜方式を採用しております。	(1) 消費税等の会計処理方法 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>	――

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「製品」として掲記されたものは、当事業年度から「商品及び製品」、「貯蔵品」として掲記されたものは、「原材料及び貯蔵品」と掲記しております。</p> <p>なお、当事業年度の「商品及び製品」に含まれる「製品」は、2,677百万円、「原材料及び貯蔵品」に含まれる「貯蔵品」は、843百万円であります。</p>	――

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																
<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△654百万円</p>	<p>※1. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号最終改正平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める当該事業土地について、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的調整を行って算出しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額</p> <p style="text-align: right;">△615百万円</p>																																
<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;">55百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>572</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">628</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="width: 10%;">1,450</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>200</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">1,800</td> </tr> </table>	建物	55百万円	土地	572	計	628	短期借入金	1,450	1年内返済予定の長期借入金	150	金		長期借入金	200	計	1,800	<p>※2. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>(1) 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">建物</td> <td style="width: 10%;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">552</td> </tr> </table> <p>(2) 上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">短期借入金</td> <td style="width: 10%;">200</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td> <td>150</td> </tr> <tr> <td>金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black;">800</td> </tr> </table>	建物	56百万円	土地	495	計	552	短期借入金	200	1年内返済予定の長期借入金	150	金		長期借入金	450	計	800
建物	55百万円																																
土地	572																																
計	628																																
短期借入金	1,450																																
1年内返済予定の長期借入金	150																																
金																																	
長期借入金	200																																
計	1,800																																
建物	56百万円																																
土地	495																																
計	552																																
短期借入金	200																																
1年内返済予定の長期借入金	150																																
金																																	
長期借入金	450																																
計	800																																
<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 10%;">8,527百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>2,240</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>1,345</td> </tr> </table>	売掛金	8,527百万円	支払手形	0	買掛金	2,240	未払金	1,345	<p>※3. 関係会社に係る注記</p> <p>区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主な資産・負債は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">売掛金</td> <td style="width: 10%;">9,519百万円</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>867</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>750</td> </tr> </table>	売掛金	9,519百万円	買掛金	867	未払金	750																		
売掛金	8,527百万円																																
支払手形	0																																
買掛金	2,240																																
未払金	1,345																																
売掛金	9,519百万円																																
買掛金	867																																
未払金	750																																

前事業年度 (平成21年3月31日)			当事業年度 (平成22年3月31日)		
4. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行っております。			4. 保証債務 下記の会社の借入金等に対して保証を行ております。		
保証先	金額 百万円	外貨額	保証先	金額 百万円	外貨額
TOMY UK LTD.	1,491	3,500千米ドル 7,000千ユーロ 1,700千ポンド	TOMY UK LTD.	837	3,500千米ドル 3,200千ユーロ 800千ポンド
TOMY (THAILAND) LTD.	759	275,000千タイバーツ	TOMY (HONG KONG) LTD.	39	427千米ドル
トイズユニオン(株)	1,188	—	TOMY (THAILAND) LTD.	517	165,000千タイバーツ 477千米ドル
計	3,439		トイズユニオン(株)	2,447	—
外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。			計	3,842	
5. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。			外貨建保証債務については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。 5. 同左		
貸出コミットメントの総額	5,000百万円		借入実行残高	一百万円	
差引額	5,000百万円				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																				
※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。	※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。																				
売上高 29,733百万円	売上高 29,985百万円																				
売上原価 18,756	売上原価 16,615																				
販売費及び一般管理費 5,749	販売費及び一般管理費 3,697																				
受取利息 151	受取利息 121																				
受取配当金 383	受取配当金 273																				
受取賃貸料 256	受取賃貸料 235																				
※2. その他の売上高はロイヤリティ収入等の役務収益であります。	※2. 同左																				
※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。	※3. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。																				
広告宣伝費 382百万円	広告宣伝費 380百万円																				
※4. 研究開発費の総額	※4. 研究開発費の総額																				
一般管理費に含まれる研究開発費 2,125百万円	一般管理費に含まれる研究開発費 2,200百万円																				
※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。	※5. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。																				
建物 3百万円	建物 0百万円																				
土地 27	工具、器具及び備品 0																				
計 30	土地 0																				
計 0	計 0																				
※6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。	※6. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。																				
工具、器具及び備品 0百万円	工具、器具及び備品 0百万円																				
計 0	計 0																				
※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。	※7. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。																				
建物 1百万円	建物 0百万円																				
構築物 0	機械及び装置 0																				
工具、器具及び備品 3	工具、器具及び備品 1																				
金型 53	金型 135																				
商標権 0	ソフトウエア 11																				
ソフトウエア 4	計 149																				
計 64																					
※8. 減損損失	※8. 減損損失																				
当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。	当事業年度において当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業用資産のうち店舗</td><td>建物</td><td>茨城県石岡市</td><td>13</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	事業用資産のうち店舗	建物	茨城県石岡市	13	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸用資産のうち店舗等</td><td>建物、構築物、土地</td><td>栃木県下都賀郡</td><td>129</td></tr> <tr> <td>遊休資産</td><td>構築物、土地</td><td>栃木県下都賀郡</td><td>145</td></tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	賃貸用資産のうち店舗等	建物、構築物、土地	栃木県下都賀郡	129	遊休資産	構築物、土地	栃木県下都賀郡	145
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																		
事業用資産のうち店舗	建物	茨城県石岡市	13																		
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)																		
賃貸用資産のうち店舗等	建物、構築物、土地	栃木県下都賀郡	129																		
遊休資産	構築物、土地	栃木県下都賀郡	145																		
当社は、事業用資産については事業の関連性によるグルーピングを行っております。但し、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。上記資産は、店舗閉鎖の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（13百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、閉鎖後、当該資産の廃棄を予定していることから零として評価しております。	当社は、事業用資産については事業の関連性によるグルーピングを行っております。ただし、賃貸用資産、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。 上記賃貸用資産および遊休資産は、継続的な時価の下落等により、各資産帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（275百万円）として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については、路線価等を合理的に調整した価額により算定しております。																				

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	818	6,042	262	6,597

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加6,042千株は、取締役会決議による自己株式取得の増加5,800千株、(株)ユージン(現(株)タカラトミーアーツ)を完全子会社とする株式交換に伴う増加235千株、単元未満株式の買取による増加7千株であり、減少262千株は、(株)ユージン(現(株)タカラトミーアーツ)を完全子会社とする株式交換に伴う減少259千株、単元未満株式売り渡しによる減少3千株によるものであります。

当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	6,597	10,005	14,453	2,150

(注) 自己株式の普通株式の株式数の増加10,005千株は、当社自己株式立会外買取取引による自己株式取得の増加10,000千株、単元未満株式の買取による増加5千株であり、減少14,453千株は、自己株式の処分による減少14,443千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使による減少8千株、単元未満株式売り渡しによる減少1千株によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td><td style="text-align: center;">18</td><td style="text-align: center;">11</td><td style="text-align: center;">7</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td style="text-align: center;">1,603</td><td style="text-align: center;">1,188</td><td style="text-align: center;">415</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">5</td><td style="text-align: center;">0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;">1,628</td><td style="text-align: center;">1,205</td><td style="text-align: center;">422</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">599百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">39</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">639</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">987百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">769</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">33</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	18	11	7	工具器具備品	1,603	1,188	415	無形固定資産	6	5	0	合計	1,628	1,205	422	1年以内	599百万円	1年超	39	計	639	支払リース料	987百万円	減価償却費相当額	769	支払利息相当額	33	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>主として、玩具事業における生産用金型、事務用機器（工具、器具及び備品）であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額 (百万円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td><td style="text-align: center;">18</td><td style="text-align: center;">13</td><td style="text-align: center;">4</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td style="text-align: center;">311</td><td style="text-align: center;">125</td><td style="text-align: center;">186</td></tr> <tr> <td>無形固定資産</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">6</td><td style="text-align: center;">0</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: center;">336</td><td style="text-align: center;">145</td><td style="text-align: center;">190</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1年以内</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">197百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">12</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">209</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">391百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">205</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	車両運搬具	18	13	4	工具器具備品	311	125	186	無形固定資産	6	6	0	合計	336	145	190	1年以内	197百万円	1年超	12	計	209	支払リース料	391百万円	減価償却費相当額	205	支払利息相当額	13
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	18	11	7																																																														
工具器具備品	1,603	1,188	415																																																														
無形固定資産	6	5	0																																																														
合計	1,628	1,205	422																																																														
1年以内	599百万円																																																																
1年超	39																																																																
計	639																																																																
支払リース料	987百万円																																																																
減価償却費相当額	769																																																																
支払利息相当額	33																																																																
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																														
車両運搬具	18	13	4																																																														
工具器具備品	311	125	186																																																														
無形固定資産	6	6	0																																																														
合計	336	145	190																																																														
1年以内	197百万円																																																																
1年超	12																																																																
計	209																																																																
支払リース料	391百万円																																																																
減価償却費相当額	205																																																																
支払利息相当額	13																																																																

(有価証券関係)

前事業年度（平成21年3月31日現在）

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

子会社株式および関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	8,971
(2) 関連会社株式	476
計	9,447

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておりません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
金額（百万円）	金額（百万円）
繰延税金資産	繰延税金資産
たな卸資産評価損 504	たな卸資産評価損 601
関係会社株式評価損 4,484	関係会社株式評価損 4,589
投資有価証券評価損 1,421	投資有価証券評価損 1,759
未払賞与 331	未払賞与 416
退職給付引当金 369	退職給付引当金 445
貸倒引当金 1,847	貸倒引当金 1,569
減価償却費 273	減価償却費 245
繰越欠損金 8,926	繰越欠損金 5,933
繰延ヘッジ損益 136	繰延ヘッジ損益 41
その他 905	その他 1,120
繰延税金資産小計 19,200	繰延税金資産小計 16,722
評価性引当額 △12,864	評価性引当額 △9,203
繰延税金資産合計 6,335	繰延税金資産合計 7,519
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 △131	その他有価証券評価差額金 △123
再評価に係る繰延税金負債 △647	固定資産圧縮積立金 △131
繰延税金負債合計 △779	繰延税金負債合計 △632
繰延税金資産（負債）の純額 5,556	繰延税金資産（負債）の純額 6,632

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
法定実効税率 40.5%	法定実効税率 40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 2.4	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.7
税額控除等 0.7	税額控除等 0.1
評価性引当額増減 △106.2	評価性引当額増減 △62.4
在外支店法人税 5.4	在外支店法人税 1.2
その他 △0.4	その他 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △60.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 △20.4%

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり純資産額 279.38円	1 株当たり純資産額 366.12円
1 株当たり当期純利益金額 33.10円	1 株当たり当期純利益金額 76.10円
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額 30.11円	潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額 63.59円

(注) 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益（百万円）	3,048	7,073
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,048	7,073
期中平均株式数（千株）	92,107	92,945
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（百万円）	—	2
普通株式増加数（千株）	9,140	18,327
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 4 銘柄 潜在株式の数 3,330千株	新株予約権 5 銘柄 潜在株式の数 4,459千株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																						
<p>1. 丸の内キャピタル㈱との戦略的資本・事業提携、自己株式の取得および処分、ならびにTPGに対する第三者割当による新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行について</p> <p>当社は、平成21年5月25日開催の取締役会において、三菱商事㈱と(㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という。)傘下の三菱UFJ証券㈱が共同で設立した投資ファンド運営会社である丸の内キャピタル㈱(以下「丸の内キャピタル」という。)との間で戦略的資本・事業提携(以下「本件提携」という。)を行うこと、およびこれに関連する自己株式の取得および処分ならびに2014年満期転換社債型新株予約権付社債および2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約・取得条項付)の発行を決議いたしました。</p> <p>当社は、平成19年3月以降、米国の大手プライベート・エクイティ投資会社であるTPGとの間で、企業価値向上を目指した戦略的資本・事業提携関係を構築してまいりましたが、今般、かかるTPGとの間の提携関係を維持しつつ、新たに丸の内キャピタルに対し、三菱商事グループおよびMUFGが保有する事業ネットワーク・経営ノウハウを活用した事業的側面からのサポート、および役員派遣によるコーポレート・ガバナンスの向上、ならびに当該ファンドからの友好的かつ安定的な資本の導入を要請し、TPGの積極的評価も受け、本件提携の合意に至ったものです。</p> <p>なお、本件提携に係る契約の締結、自己株式の取得および処分、ならびに新株予約権付社債および劣後新株予約権付社債の発行につきましては、下記のとおり完了しております。</p> <p>(1) 資本提携の概要</p> <p>当社は、丸の内キャピタルの運営するファンド「丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合」に対し、当社が保有する当社普通株式14,443,700株を処分し、同組合がこれを取得いたしました。当該株式数は、平成21年3月31日現在の発行済株式数の15.00%に相当します。</p> <p>(2) 事業提携の概要</p> <p>本件提携にともない、丸の内キャピタルとの強固なパートナーシップの構築と、連結ベースのコーポレート・ガバナンスの向上に資することを目的として、丸の内キャピタルに2名の役員の派遣を要請し、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、矢坂修氏及び小島一洋氏が当社の社外取締役に選任されました。</p> <p>本件提携により、当社が進める連結経営を一層強化しつつ、重要課題であるコンテンツ事業の推進及びグローバル展開による成長戦略を加速させる所存であり、今後両者間で包括的に具体的な事業取組みを協議してまいります。</p> <p>(3) 丸の内キャピタル㈱の概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">①商号</td> <td>丸の内キャピタル株式会社</td> </tr> <tr> <td>②住所</td> <td>東京都千代田区</td> </tr> <tr> <td>③代表者の氏名</td> <td>丸の内1丁目3番1号</td> </tr> <tr> <td>④資本金</td> <td>代表取締役社長 矢坂 修</td> </tr> <tr> <td>⑤設立</td> <td>500,000,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成20年4月1日</td> </tr> </table> <p>(4) 自己株式の取得</p> <p>①取得の理由</p> <p>経営環境の変化に対応した機動的資本政策の遂行および本件提携にともない処分すべき自己株式の取得</p> <p>②取得した株式の総数</p> <p>10,000,000株 (うち、TPGからの取得株数: 9,095,700株)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">③取得価額</td> <td>1株につき583円</td> </tr> <tr> <td>④取得総額</td> <td>5,830,000,000円</td> </tr> <tr> <td>⑤取得日</td> <td>平成21年5月26日</td> </tr> <tr> <td>⑥取得方法</td> <td>東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)</td> </tr> </table>	①商号	丸の内キャピタル株式会社	②住所	東京都千代田区	③代表者の氏名	丸の内1丁目3番1号	④資本金	代表取締役社長 矢坂 修	⑤設立	500,000,000円		平成20年4月1日	③取得価額	1株につき583円	④取得総額	5,830,000,000円	⑤取得日	平成21年5月26日	⑥取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)	<p>1. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成22年6月23日開催の当社第59回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">(1) 株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>(2) 株式の数</td> <td>2,200,000株(上限)</td> </tr> <tr> <td>(3) 新株予約権の総数</td> <td>22,000個(上限)</td> </tr> <tr> <td>(4) 新株予約権の発行価格</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>(5) 新株予約権の割当を受ける者</td> <td>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人</td> </tr> <tr> <td>(6) 1株当たりの払込金額</td> <td>新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(7) 新株予約権の行使期間</td> <td>割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。</td> </tr> <tr> <td>(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金</td> <td>資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。</td> </tr> <tr> <td>(9) 譲渡による新株予約権の取得制限</td> <td>譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。</td> </tr> </table>	(1) 株式の種類	普通株式	(2) 株式の数	2,200,000株(上限)	(3) 新株予約権の総数	22,000個(上限)	(4) 新株予約権の発行価格	無償	(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人	(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。	(7) 新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。	(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。	(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
①商号	丸の内キャピタル株式会社																																						
②住所	東京都千代田区																																						
③代表者の氏名	丸の内1丁目3番1号																																						
④資本金	代表取締役社長 矢坂 修																																						
⑤設立	500,000,000円																																						
	平成20年4月1日																																						
③取得価額	1株につき583円																																						
④取得総額	5,830,000,000円																																						
⑤取得日	平成21年5月26日																																						
⑥取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3)																																						
(1) 株式の種類	普通株式																																						
(2) 株式の数	2,200,000株(上限)																																						
(3) 新株予約権の総数	22,000個(上限)																																						
(4) 新株予約権の発行価格	無償																																						
(5) 新株予約権の割当を受ける者	当社の取締役、監査役、執行役員および使用人並びに当社子会社の取締役および使用人																																						
(6) 1株当たりの払込金額	新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。																																						
(7) 新株予約権の行使期間	割当日後2年を経過した日から平成28年6月30日までといたします。																																						
(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金	資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。																																						
(9) 譲渡による新株予約権の取得制限	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。																																						

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(5) 自己株式の処分</p> <p>①処分の理由 本件資本提携のための方法として、新株発行ではなく、自己株式の処分によることが、1株当たりの株式価値の希薄化を最小限に抑えることとなり、既存株主の皆様の利益保護および当社の資本政策の観点から最も望ましいと判断したため。</p> <p>②処分した株式の総数 14,443,700株</p> <p>③処分価額 1株につき583円</p> <p>④処分総額 8,420,677,100円</p> <p>⑤処分日 平成21年6月10日</p> <p>⑥処分先 丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合</p> <p>⑦資金使途 10億円は中国におけるコンテンツ投資および市場拡大に、残額は自己株式取得費用を含む借入金等有利子負債の返済に充当。</p> <p>(6) 自己株式処分先の概要</p> <p>①商号 丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合</p> <p>②住所 東京都千代田区 丸の内1丁目3番1号</p> <p>③無限責任組合員 丸の内キャピタル株式会社 (業務執行組合員)</p> <p>④有限責任組合員 三菱商事株式会社、 株式会社三菱東京UFJ銀行、 MUSブリンシバル・インベストメント株式会社</p> <p>(7) 2014年満期転換社債型新株予約権付社債発行の概要</p> <p>①発行の目的 上記自己株式の取得に協力し、その保有する当社株式の一部を売却する意向を有していた当社筆頭株主TPG Richmont I, L.P. につき、TPGの当社に対する潜在株部分を含めた議決権割合を同水準に維持しTPGとの提携関係を今後とも継続することが当社の更なる成長のため有益であるとの考えに基づき、TPGの運営するファンドであるTPG Richmont II, L.P. に対して第三者割当による新株予約権付社債を発行することにより、当社の財務戦略ニーズに合致する低利長期資金調達を行うもの。</p> <p>②発行価格の総額 4,900,000,000円</p> <p>③各社債の金額 金100,000,000円の1種</p> <p>④発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>⑤利率 本社債には利息は付さない</p> <p>⑥発行日 平成21年6月10日</p> <p>⑦償還期限 平成26年6月10日</p> <p>⑧新株予約権の総数 49個</p> <p>⑨新株予約権の行使期間 平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか前に到来する日</p> <p>⑩新株予約権の転換価額 当初転換価額は613円（転換価額の修正条項付き）</p> <p>⑪資金使途 借入金を含む有利子負債の返済に充当。</p> <p>⑫財務上の特約 (イ)利益維持条項 (ロ)純資産維持条項 (ハ)担保制限条項</p> <p>⑬割当先 TPG Richmont II, L.P.</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(8) 2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債 (劣後特約・取得条項付) 発行の概要</p> <p>①発行の目的 上記2014年満期転換社債型新株予約権付社債と同じ</p> <p>②発行価格の総額 400,000,000円</p> <p>③各社債の金額 金100,000,000円の1種</p> <p>④発行価格 額面100円につき金100円</p> <p>⑤利率 年率1.5%</p> <p>⑥発行日 平成21年6月10日</p> <p>⑦償還期限 平成36年6月10日</p> <p>⑧新株予約権の総数 4個</p> <p>⑨新株予約権の行使期間 平成22年6月11日から満期償還日またはその他所定の償還日の1営業日前の銀行営業日終了時のいずれか先に到来する日</p> <p>⑩新株予約権の転換価額 当初転換価額は613円(転換価額の修正条項付き)</p> <p>⑪新株予約権の発行会社における任意取得事由 当社は、平成22年6月11日以降のいずれかの日(以下「任意取得日」という。)に、任意取得日の1ヵ月前までに本社債権者に対し事前の通知を行うことにより、任意取得日現在において現存する本新株予約権付社債の全部又は一部を交付財産と引換えに取得することができる</p> <p>⑫資金使途 借入金を含む有利子負債の返済に充当。</p> <p>⑬その他の特約 劣後特約付き</p> <p>⑭割当先 TPG Richmont II, L.P.</p> <p>(9) TPG Richmont II, L.P. の概要</p> <p>①商号 TPG Richmont II, L.P.</p> <p>②所在地 M&C Corporate Services Limited, P. O. Box 309 GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Island.</p> <p>③業務執行組合 TPG Richmont GenPar II, Ltd.</p> <p>④出資金の総額 1,400,000,118円(平成21年5月25日現在)</p> <p>(10) 本提携後の大株主および持株比率 丸の内キャピタル第一号投資事業有限責任組合 15.00%</p> <p>㈱インデックス・ホールディングス 7.80%</p> <p>富山 幹太郎 5.09%</p> <p>(有)トミーインシュアランス 4.69%</p> <p>ティーピージー リッチモント ワン エル ピー 4.62%</p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口4G) 3.33%</p> <p>日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口) 2.90%</p> <p>富山 章江 2.58%</p> <p>㈱タカラトミー 2.24%</p> <p>日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口) 2.12%</p> <p>※持分比率は、平成21年3月31日現在の発行済み株式総数および持株数につき、本件提携による持株数の増減を加減算して計算しております。</p>	

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>2. ストックオプションについて</p> <p>当社は、平成21年6月24日開催の当社第58回定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、下記のとおり決議いたしました。</p> <p>当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人に対するストックオプションとしての新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する事項</p> <p>(新株予約権の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 株式の種類 普通株式 (2) 株式の数 2,000,000株(上限) (3) 新株予約権の総数 20,000個(上限) (4) 新株予約権の発行価格 無償 (5) 新株予約権の割当を受ける者 当社の取締役、監査役、執行役員および使用人ならびに当社子会社の取締役および使用人 (6) 1株当たりの払込金額 新株予約権割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)または割当日の終値 (當日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)のいずれか高い金額といたします。 (7) 新株予約権の行使期間 割当日後2年を経過した日から平成27年6月30日までといたします。 (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額といたします。 (9) 謙渡による新株予約権の取得制限 謙渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。 	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	㈱インデックス・ホールディングス	155,460	1,066	
		㈱オリエンタルランド	50,000	326	
		㈱みずほフィナンシャルグループ	1,474,000	272	
		クオンタム・エンターテイメント㈱	5,000	262	
		㈱エポック社	90,000	156	
		Entertainment Farm Film Partners	16	94	
		㈱サンリオ	57,770	51	
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,300	50	
		㈱ぴえろ	25,000	50	
		㈱白組	25,000	50	
その他42銘柄			558,762	312	
計			2,543,308	2,691	

【債券】

		銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有目的の債券(短期)	割引商工債券905号	65	64
		譲渡性預金	200	200
計			265	264

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	8,169	58	42	8,185	4,035	92	294 (45)	4,057
構築物	307	0	—	308	253	2	9 (2)	51
機械及び装置	138	34	3	168	112	—	9	55
車両運搬具	4	—	—	4	4	—	0	0
工具、器具及び備品	23,966	198	5,771	18,393	17,731	—	500	662
土地	4,174	—	236 (227)	3,937	—	—	—	3,937
リース資産	1,677	1,210	204	2,682	1,457	—	1,185	1,225
建設仮勘定	15	1,119	277	857	—	—	—	857
有形固定資産計	38,454	2,621	6,536 (227)	34,538	23,594	95	2,000 (48)	10,848
無形固定資産								
借地権	25	—	—	25	—	—	—	25
商標権	19	—	1	18	17	—	1	0
ソフトウエア	1,298	327	38	1,586	1,119	—	276	467
その他	147	191	56	282	54	—	20	228
無形固定資産計	1,491	519	96	1,913	1,192	—	298	721
長期前払費用	583	183	298	468	207	—	91	260 (98)
繰延資産								
社債発行費	112	53	—	165	47	—	28	118
繰延資産計	112	53	—	165	47	—	28	118

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次の通りであります。

工具、器具及び備品	111	筐体の購入
リース資産	1,118	金型の新規リース契約
建設仮勘定	971	市川物流センター建物及び設備工事
ソフトウエア	131	ポケモンバトリオ筐体組込ソフトウエア購入

2. 当期減少額の主な内容は次の通りであります。

工具、器具及び備品	5,746	金型の除却
土地	227	土地の減損

3. 当期償却額のうち（ ）書は内数で減損損失の計上額であります。

4. 差引当期末残高のうち（ ）書は内数で1年以内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表では流動資産の「前払費用」に表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,613	54	705	66	3,894
役員賞与引当金	—	151	—	—	151
製品自主回収引当金	72	36	10	—	97

(注) 当期減少額のうち、その他は以下のとおりであります。

洗替えによる戻入額 42百万

債権回収による取崩額 24百万

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	8
預金の種類	
当座預金	10,353
普通預金	18
通知預金	100
外貨普通預金	947
外貨定期預金	279
別段預金	5
定期預金	1,550
小計	13,253
合計	13,262

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株河田	138
ひかりのくに株	0
合計	138

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年 4月	66
5月	71
6月	-
7月	0
合計	138

3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)ユーワース	8,334
(株)ユニオントイマークティング	1,004
(株)ハピネット	565
(株)河田	204
Shanghai Kaleeto Industrial Co.,Ltd.	199
その他	1,749
合計	12,057

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間 (日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
12,229	68,427	68,599	12,057	85.05	64.77

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

4) 商品及び製品

品目	金額（百万円）
トイ	1,815
カード	219
その他	151
合計	2,185

5) 原材料及び貯蔵品

品目	金額（百万円）
代理購入部材	440
販売促進用備品	216
補修サービス部品	32
その他	10
合計	699

6) 関係会社短期貸付金

相手先	金額（百万円）
㈱キデイランド	1,450
トイズユニオン(㈱)	760
㈱タカラトミーアーツ	500
㈱トミーテック	480
㈱ティンカーベル	400
その他	690
合計	4,280

7) 関係会社株式

区分	金額（百万円）
㈱ティンカーベル	1,741
㈱タカラトミーエンタメディア	1,128
㈱キデイランド	1,049
㈱トミーテック	900
㈱タカラトミーアーツ	847
その他	3,780
合計	9,447

8) 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
㈱ドリームズ・カム・トゥルー	2,250
㈱タカラアミューズメント	877
㈱タカラトミーロジスティクス	600
TOMY CORPORATION	511
㈱トミーダイレクト	430
その他	456
合計	5,125

9) 繰延税金資産

繰延税金資産は、固定資産4,234百万円であり、その内容については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

② 負債の部

1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株小学館集英社プロダクション	76
株サトレックス	33
株小学館	19
株イーストジャパン	12
株ビー・エヌ	9
その他	103
合計	255

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年 4月	91
5月	64
6月	99
合計	255

2) 買掛金

相手先	金額（百万円）
TOMY (HONG KONG) LTD.	861
株東京ユニーク	404
TOMY (THAILAND) LTD.	364
凸版印刷株	140
天田印刷加工株	106
その他	819
合計	2,695

3) 未払金

相手先	金額（百万円）
㈱電通	564
㈱ダイフク	413
㈱タカラトミーエンタメディア	349
㈱小学館集英社プロダクション	186
㈱タカラトミーロジスティクス	133
その他	2,472
合計	4,120

4) 新株予約権付社債

12,300百万円

内訳は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表
社債明細表」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告は電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL (http://www.takaratomy.co.jp)
株主に対する特典	毎年3月31日現在の所有株式数1,000株以上の株主に対して3,000円相当、100株以上1,000株未満の株主に対して1,000円相当の当社製品を贈呈いたします。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）及びその添付書類

平成21年5月25日関東財務局長に提出

- (2) 有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）及びその添付書類

平成21年5月25日関東財務局長に提出

- (3) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月26日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

- (4) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月26日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

- (5) 臨時報告書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

- (6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

- (7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年5月29日関東財務局長に提出

平成21年5月25日提出の有価証券届出書（新規発行新株予約権付社債）に係る訂正届出書であります。

- (8) 臨時報告書

平成21年6月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。

- (9) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成21年5月1日 至 平成21年5月31日）

平成21年6月12日関東財務局長に提出

- (10) 有価証券報告書及びその添付書類並びにその確認書

事業年度（第58期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

平成21年6月25日関東財務局長に提出

- (11) 内部統制確認書及びその添付書類

事業年度（第58期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

平成21年6月25日関東財務局長に提出

- (12) 有価証券届出書

平成21年8月4日関東財務局長に提出

- (13) 四半期報告書及び確認書

事業年度（第59期第1四半期）（自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日）

平成21年8月7日関東財務局長に提出

- (14) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年8月7日関東財務局長に提出

平成21年8月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

- (15) 有価証券届出書の訂正届出書

平成21年9月1日関東財務局長に提出

平成21年8月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

- (16) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第59期第2四半期）（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
平成21年11月13日関東財務局長に提出
- (17) 四半期報告書及び確認書
事業年度（第59期第3四半期）（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
平成22年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において、自己株式の取得及び処分並びに2014年満期転換社債型新株予約権付社債及び2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約・取得条項付）の発行を決議し、同年5月26日に自己株式の取得、同年6月10日に自己株式の処分並びに上記社債の発行を実施した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミー及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカラトミーの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めており、内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社タカラトミーが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月25日開催の取締役会において、自己株式の取得及び処分並びに2014年満期転換社債型新株予約権付社債及び2024年満期無担保転換社債型新株予約権付社債（劣後特約・取得条項付）の発行を決議し、同年5月26日に自己株式の取得、同年6月10日に自己株式の処分並びに上記社債の発行を実施した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

株式会社タカラトミー

取締役会 御中

あづさ監査法人

指定社員 公認会計士 山本 哲也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宮木 直哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカラトミーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカラトミーの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月24日
【会社名】	株式会社タカラトミー
【英訳名】	TOMY COMPANY, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富山 幹太郎
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役 三浦 俊樹
【本店の所在の場所】	東京都葛飾区立石7丁目9番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長富山幹太郎及び常務取締役三浦俊樹は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成22年3月31日を基準日として行われております、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用関連会社は全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高の金額の概ね3分の2程度をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、見積りや予測を伴う重要な虚偽記載の発生可能性の高い勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への信頼性を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項ありません。

5 【特記事項】

該当事項ありません。